			争務争	₹万仞ン	/ <b>-</b>	放 19年度	٤)			No1
事務事業	<b>套</b>		尾久七丁目住 ( らハイツ西)		部課名 担当者名	福祉部福祉 鈴木	业高齢者課 :真美	課長名 内線	黒川	重夫
		小事業名 (19年度)	西尾久七丁	目住宅【管理	運営費】(15 上 料】(15	-66-10-01)		, 5,,,,,,		
事務事業		新規事業	( 19年度			建設事業		それ以外	の継続事	業
開始年度 終期設定	?	昭和   平 有  無	力人	4 年度 24 年度	根拠 法令等	荒川区宮住宅   東京都シルバ	条例及び施行 ニピア事業運			
実施基準		法令基準内	都基準		<u> </u>	計画区分	計		非計画	<u> </u>
	行政評価									
目的	住宅に困	窮する低所得る	皆の生活の安	定と福祉の増	増進を図るため	、民間住宅を何	告り上げ、管 <sup>3</sup>	理運営する	, ,	
	区内にして 独前 5 益 育 1 1 0 ~ 1,476,6 ・1,836,6 ・2,136,6 ・2,136,6 ・2,400,6 ・2,856,6 2 共益	更用料 平成19 76,000円(前年所: 001~1,836,000円 001~2,136,000円 001~2,400,000円 001~2,856,000円 001~3,216,000円 隻 2,600円	にNること。 のこと。下(6 5 のこと以たは 6 5 のは、 1年4月単身13,8 日本 1年9月13,8 日本 1年9月1	令基準)の世 歳以上の者を 齢者用 00円、二人用 00円、二人用: 00円、二人用:	含む60歳以上 18,700円 22,700円 26,900円 31,000円 35,800円	のみの世帯。				
内容	所建借火敷構借ふ安	音の管理 等の維持管理 地 荒川区西尾/ 費 545,365,430F 料 月額 3,314,00 保険料補助金 2 面積 507.04㎡ 階数	円 83円 240,000円 パリート造地上7 月21日 ~ 24年4 5 ンサー(玄関・ト	4月20日 イレ)12時間	緊急通報装 利子補給: 入居開始: 延床面積 分1~6階) 借上戸数: 住戸面積	単身世帯25.10m	23,357,310円 F度分) 面積1.020,66m DK・29戸、 人用世帯2DK・5 パ、二人世帯34.	· 5戸)		
		平成3年2月8				入居開始: 平				
		窮する高齢者の 、そのあり方を			iを図るため、	高齢者用区営	住宅の必要性	はあるが、	費用対効	果等の
実施方法	・毎年9月 帯・清神を決している。 ・高いでは、 ・高いでは、 ・高いでは、 ・一点では、 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。	上げにより運営 引下旬から10月 定。空き室発生後 建物保守等は外部 い協力員は非常勤 い協力員がやむる	引上旬にかけて 後、登録順位の 別へ業務委託。 の職員対応。( に得ず業務を遂	「空き室待ち 早い者から入 (平成 1 8 年度 月額報酬100, 行できない場	居。(資格審査追 をから指定管理者 000円) 合、登録協力員	を行い、10月 通過が決定) 指制度を導入。指 が代行。(月額	中旬頃に登録者 記管理者:東京	(単身12		) 人用 5 世

7							(単	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	55,688	56,012	53,761	52,283	52,515	51,161	50,780
· :+i	決算額(19年度は見込み)	54,553	52,650	52,566	51,711	50,263	49,961	50,780
<b>一次</b>	人件費					2,586	1,708	
決算額等	【事務分担量】(%)					30	20	
会 <b>全</b>	合計 ( + )	54,553	52,650	52,566	51,711	52,849	51,669	50,780
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	600	600	600	600	600	600	600
推移	その他(特定財源)	7,267	7,460	7,653	7,459	7,453	7,283	7,382
	一般財源	46,686	44,590	44,313	43,652	44,796	43,786	42,798
実績	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度 ,
績	退去世帯数(単身)	5	1	2	2	1	2	
の	退去世帯数(二人用)	0	0	1	0	0	0	
推	入居世帯数(単身)		3	2	1	3	1	
移	入居世帯数 (二人用)		0	0	1	0	0	

No2

	節・細節	平成17年度(決	算)	平成18年度(決	算)		算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬 ふれあい協力員報酬		1,200	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200
予	報償費	登録協力員謝礼等	1,541	登録協力員謝礼等	1,541	登録協力員謝礼等	1,548
算・	光熱水費	共用(集会室等)光熱 水費	1,233	共用(集会室等)光熱 水費	1,240	共用(集会室等)光熱 水費	1,362
決算	一般需用費	事務用消耗品	57	事務用消耗品	73	事務用消耗品	84
の	役務費	協力員室電話料金	39	協力員室電話料金	37	協力員室電話料金	42
内訳	委託料	供給公社業務委託	3,257	供給公社業務委託	3,255	供給公社業務委託等	4,224
	使用料及び 賃貸料	借上料	39,769	借上料	39,769	借上料	39,769
	負担金補助 及び交付金	火災保険補助・利子補 給	3,171	火災保険補助・利子補 給	2,846	火災保険補助・利子補 給	2,551

						指標の推	移			
:	指	事務事業の成果とする指標名		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
			借上げ戸数	34	34	34	34	39		
	標		待機世帯数	17	17	17	17	17	空き室待ち登録の世帯総数	
	尔示		入居世帯数	2	3	1			西尾久七丁目住宅入居世帯	

- 指題・ふれあい協力員のLSA(生活援助員)化。 標点・借上げ住宅改修費用等についてオーナーの負担が大きい。(外壁修繕、エアコン取替等)分・・加齢等により要介護状態となった入居者の処遇。(条例上、自立喪失状態は退去事由) 析課・指定管理者による管理料の適正化に向けて、引き続き見直しを図っていく必要がある。 題

他区の実

(実施 22 区 、 未実施 0 区 )

指定管理者制度導入状況(18年度)

- ・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など
- ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題点	問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	指定管理料については、他区の状況を踏まえながら、管理 先と引き続き交渉を行う。	指定管理料の削減が図れる。								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	ガ類にプログの説明・思見寺					
С	С	高齢者住宅のあり方を検討する必要があり、現状の規模で実施する。					

況議	
- A	
(一)	
(要質目	
티미	
ン 状	

N	01
---	----

										No1
事務事業	名		፪久三丁目住宅 、らハイツ小台		部課名 担当者名	福祉部福祉高 鈴木真		課長名		重夫 616
事務事業を	を構成する 事業コード	小事業名	西尾久三丁目	住宅【管理運	三営費】(15-6 料】(15-6	6-30-01)		1 3 1131		
事務事業		新規事業 194	<u> 4尾久二〕日1</u> ( 19年度	±七 【16  ⊥ 18年度		<u>6-40-01)</u> 建設事業		それ以外の	カ継結重	<del>工</del>
開始年度	[	昭和 平成		5 年度	根拠	公営住宅法及び同	施行令、克			
終期設定		有 無		25 年度	法令等	則、東京都シルバ				_
実施基準		法令基準内 分野 環境先	都基準区	<u> </u>	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画	<u> </u>
	(評価 (体系	政策 良好で	<u> </u>		8]					
目的	住宅に困り	窮する低所得者の	生活の安定と	:福祉の増進	を図るため、[	国庫補助金を導入し	た民間住宅	<b>尼を借上げ、</b>	管理運	営する。
	区内に5 独立年の成場 6 受益月47 1 0~1,476,0 1,836,0 2,136,0 2,400,0 2,856,0 2	原用料 平成19年 6,000円(前年所得) 01~1,836,000円 01~2,136,000円 01~2,400,000円 01~2,856,000円 01~3,216,000円 12,600円	ること。 こと。 で で で で で で で で は ら り の の の の り り り り り り り り り り り り り り	上の者を含む	60歳以上のみ ,300円 ,600円 ,100円 ,600円 ,800円	の世帯。				
内容	所建借火敷構借借户工设上災地造上上严证。	の管理 の維持管理 、 荒川区西尾久3-2 ( 602,194,185円 ・ 月額4,553,662円 ・ 険料補助金 171,00 「積 668.64㎡(延床 皆数 鉄骨鉄筋コング 間 平成5年7月23 「数 39戸(単身世帯 1積 単身世帯25.15 」協力員(ワーデン)設	00円 面積 2,604.49m パリート造地上9パ 日~平成25年7月 1DK・34戸、二人 ㎡、二人世帯36	皆建 (借上部分 月22日 、世帯2DK・5戸 .69㎡	建設 利子 入居 (13~8階) (1) ふれ 安否	主 水島正一 荒川区 費補助金 112,626,00 補給 4,188,000円(15 開始 平成5年7月29日 が 1戸 確認装置 ドアセンサー 住宅管理	00円 9年度) 日			
経過	着工:	平成3年12月2	8日 竣工	: 平成 5 年 7	7月8日 入原	居開始:平成 5 年 7	7月29日			
必要性		窮する高齢者の生 あり方を検討する	V = + + =	≧祉の増進を	図るため、高齢		必要性はある	が、費用	対効果等	の観点か
実施方法	・定・・【・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	上げにより運営。 引下旬から10月上 発生後、登録順位 建物保守、機械警備 1年8月からふれあ	の早い者からが 等は、外部へ い協力員業務で 家賃対策補助引 補助率(1/2) 止。18年度は 助率(1/4)	空き室待ち登録 入居。(資格 業務委託。(予 を社会福祉法) 費) 国の三位一体。 平成18年度	審査通過が条件 平成18年度か 人「上智社会事 改革により補助 5,330千円	い、10月下旬頃に ) ら指定管理者制度を 業団」へ委託。 金なし。		₹12世帯、		. ,

7		(単位:千円)													
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度							
算	予算額	71,540	69,436	68,937	68,600	68,197	68,026	67,770							
-	決算額(19年度は見込み)	69,789	68,448	68,495	66,946	66,526	67,153	67,770							
一次	人件費					2,586	1,708								
決算額等	【事務分担量】(%)					30	20								
<b>空</b>	合計 ( + )	69,789	68,448	68,495	66,946	69,112	68,861	67,770							
9	国(特定財源)	10,342	11,413	10,348	11,587	11,208	0	0							
	都(特定財源)	5,771	6,306	5,774	6,393	6,204	5,930	6,209							
推移	その他(特定財源)	8,596	8,528	8,685	8,666	8,677	8,269	8,581							
	一般財源	45,080	42,201	43,688	40,300	43,023	54,662	52,980							
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度							
績	退去世帯数(単身)	5	2	3	1	5	1								
の	退去世帯数(二人用)	0	1	1	1	0	2								
推	入居世帯数(単身)		4	1	1	1	2								
移	入居世帯数 (二人用)		0	2	0	1	2								

No<sub>2</sub>

	節・細節	平成17年度(決算	算)	平成18年度(決算	算)	平成19年度(予算	算)
	日1 。 W田 日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	光熱水費	光熱水費 共用(集会室等)光熱水費		共用(集会室等)光熱水費	896	共用(集会室等)光熱水費	975
予算	一般需用費	住宅管理消耗品	26	住宅管理消耗品	24	住宅管理消耗品	75
•	役務費	ふれあい協力員室電話料	39	ふれあい協力員室電話料	38	ふれあい協力員室電話料	43
決算の	委託料	住宅公社保守管理業務委託	4,765	住宅公社保守管理業務 委託	5,584	住宅公社保守管理業務委託	6,225
内訳	X 1011	協力員業務委託	1,386	協力員業務委託	1,386	協力員業務委託等	1,449
	使用料及び 賃借料	借上料	54,644	借上料	54,644	借上料	54,644
	負担金補助 及び交付金	火災保険補助・利子補給	4,797	火災保険補助・利子補給	4,581	火災保険補助・利子補給	4,359

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	借上げ戸数	39	39	39	39	39	
標	待機世帯数	17	17	17	17	17	空室待ち登録の世帯総数
120	入居世帯数	1	2	4			西尾久三丁目住宅入居世帯

(指標分析)

- ・ふれあい協力員のLSA(生活援助員)化。 ・借上住宅改修費用等についてオーナーの負担が大きい。(外壁修繕、エアコン取替等) ・加齢等により要介護状態となった入居者の処遇。(条例上、自立喪失状態は退去事由) ・指定管理者による管理料の適正化に向けて引き続き見直しを図っていく必要がある。

他 状況の実施

(実施 22 区 、 未実施 0 区)

指定管理者制度導入状況(18年度)

- ・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題,	は・課題の改善策検討					
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	指定管理料については、他区の状況を踏まえながら、管理先と 引き続き交渉を行う。	指定管理料の削減が図れる。				

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・思兄寺				
С	С	高齢者住宅のあり方を検討する必要があり、現状の規模で実施する。				

況議	
77 L H3%	
ヘ 会	
要質	
旨問	
会質問状	

												No1
事務事業	名		丁目住宅 イツ南千住)			部課名 担当者名		部福祉高齢 鈴木真美	者課	課長名 内線		重夫   616
事務事業を	を構成するク		<u>「ク角でほり</u> 南千住二丁目(	主宅(管	理運営			<u> </u>			<u>┃                                     </u>	<u>616</u> 丁目住宅
及び予算事	事業コード	(19年度)	(借上費)	(15-66	6-60-01	)						
事務事業 開始年度		新規事業 昭和 平成	( 19年度	18 5 年	年度	<u>)</u> 根拠	建設事			それ以外	の継続事業	<u></u>
<del>照如平屋</del> 終期設定		<del></del>		25 年		法令等		去及び同施 ‡宅条例及				
実施基準		法令基準内	都基準区		区独自		計画区分		計画	⊞	非計画	<b>B</b>
	評価 体系	分野環境先済政策良好で施策快適な	<u>≝都市[ ]</u> 央適な生活環⅓ 主環境の形成[	竟の形成 08-02]	[ 80 ]							
目的	住宅に困窮	了する低所得者のst	生活の安定とネ	晶祉の増	進を図	るため、国庫	補助等を導	入した民間	間住宅を借	上げ、管	理運営する	3.
対象者 等	区内に5 独前年 6 5 3 4 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7 6 7	用料 平成 1 9 年 4 5,000円(前年所得) 1 ~ 1,836,000円 11 ~ 2,136,000円 11 ~ 2,856,000円 11 ~ 3,216,000円 2,600円	3こと。 日以に 6 5 歳 日以 6 5 歳 日 月 現 在 高 計 4 0 単 身 : 18,700 単 身 : 22,200 単 身 : 25,600 単 身 : 29,600	の者を含用の円、二人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人人	む60点 人用:22 用:26, 用:31, 用:36, 用:42,	<ul><li>歳以上のみの世</li><li>1,100円</li><li>800円</li><li>700円</li><li>600円</li><li>300円</li></ul>	带。					
内容	所建借火入構借住在設上災居造上戸面	の管理 の維持管理 : 荒川区南千住2-3 : 391,570,000円 - 月額2,606,523円 - 険補助金 155,000 - 呼が 155,000 - 呼が 155,000 - 呼が 155,000 - 呼が 155,000 - 呼が 155,000 - 呼が 155,000 - では 155,000 -	円 日 -造地上8階建 1DK 12戸、2人1 ㎡、2人世帯39.9	93 m²	,	建設費補 利子補給 敷地面積 借上期間 ワーデン室 安否確認	2,320,000円 224.59㎡ (j 平成5年5月 1戸 装置 水セン 水漏れ	3 (19年度) 延床面積 94 3 15日 ~ 平原 サー(浴室、	46.38㎡借」 成25年5月1	4日		
経過	着工: <sup></sup>	P成4年5月22E	3 竣工: <u>s</u>	P成 5 年	5月1	2日 入居	開始:平成	5年5月2	2 1 日			
必要性	住宅に困り のあり方を	引する高齢者の生活 を検討する必要もあ	舌の安定と福祉 ある。	止の増進	を図る	ため、高齢者	用区営住宅	の必要性は	はあるが、	費用対効	果等の観り	点から、そ
	( ・・空・・【 ・・ ・ 住毎き清平楠地国 都シに毎き清平楠地国 都シに毎 神ルエット ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	一部委託 げにより運営。 下旬から10月上旬 後、登録順位の早り 物保守、機会整備等 年4月から、ふれま	全部委託 可にかけて「居。 所を入業務 所の協力員業務 所の協力員業務 「大学報報の費」 「大学報報の費」 「大学報報の費」 「大学報報の表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	き室待ち (資格審派 委託。 ( を社会福 国の三位 対18年度	登録者 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	条件) 度から指定管理 「上智社会事業 車によりなし。 F円	、10月中1 者制度を導 <i>2</i>	入。指定管 <sup>3</sup>	,	2世帯、二		)を決定。

7							( -	単位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	42,085	41,138	40,728	40,598	40,253	39,799	39,492
決	決算額(19年度は見込み)	40,664	40,139	39,818	39,217	38,285	38,935	39,492
一次	人件費					2,586	1,708	
算額	【事務分担量】(%)					30	20	
等	合計 ( + )	40,664	40,139	39,818	39,217	40,871	40,643	39,492
9	国(特定財源)	6,300	7,050	6,609	6,609	6,795	0	0
推	都(特定財源)	3,750	4,125	3,904	3,904	3,997	4,023	4,002
移	その他(特定財源)	4,350	4,403	4,422	4,422	4,402	4,337	4,400
	一般財源	26,264	24,561	24,883	24,282	25,677	32,283	31,090
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	退去世帯数(単身)	0	0	1	0	0	2	
の	退去世帯数(二人用)	1	1	0	0	0	0	
推	入居世帯数(単身)		0	1	0	0	1	
移	入居世帯数(二人用)		1	1	0	0	0	

No<sub>2</sub>

	~~ /m ~~	平成17年度(決算	拿)	平成18年度(決算	算 )	平成19年度(予算	争)
	節・細節	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	光熱水費	共用(集会室等)光熱水 費	518	共用(集会室等)光熱水 費	513	共用(集会室等)光熱水 費	563
予算	一般需用費	住宅管理消耗品	44	住宅管理消耗品	11	住宅管理消耗品	92
決	役務費	協力員室電話料金	39	協力員室電話料金	39	協力員室電話料金	45
算の		ふれあい協力員業務委託	1,386	ふれあい協力員業務委託	1,386	ふれあい協力員業務委託 等	1,449
内訳	委託料	供給公社保守管理業務委 託		供給公社保守管理業務委 託	3,107	供給公社保守管理業務委 託	3,589
	使用料及び 賃借料 借上料 31,278		借上料	31,279	借上料	31,279	
	負担金及び 交付金	火災保険補助・利子補給	2,721	火災保険補助・利子補給	2,600	火災保険補助・利子補給	2,475

					指標の推	移		
指		事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		借上げ戸数	18	18	18	18	18	
標		待機世帯数	17	17	17	17	17	空き室待ち登録の世帯総数
1201		入居世帯数	0	0	1			南千住二丁目住宅入居世帯

指題 標点分・

・ふれあい協力員のLSA(生活援助員)化。

- ・借上住宅改修費用等についてオーナーの負担が大きい。(外壁修繕、エアコン取替等) ・加齢等により要介護状態となった入居者の処遇。(条例上、自立喪失状態は退去事由) ・指定管理者による管理料の適せ課に向けて、引き続き見直しを図っていく必要がある。

未実施 0 区 )

他 状況の実

析課 題

指定管理者制度導入状況(18年度)

( 実施 2 2 区 、

・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

## 問題点・課題の改善策検討 平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容 改善により期待する効果 指定管理料については、他区の状況を踏まえながら、管理先と引 指定管理料の削減が図れる。 き続き交渉を行う。

事務事	業の分類	<b>公知についての説明・辛日学</b>			
前年度設定	今年度設定	分類についての説明・意見等			
С	С	高齢者住宅のあり方を検討する必要があり、現状の規模で実施する。			

況議	
ヘ 会	
要質	
(要旨)	
ン状	

					+n+m 4-	1 1-11-1-1	1-1 -L-1-III	-m	No1
事務事業	<b>Ě</b> 名		∫屋七丁目住宅 くらハイツ町♬		<u>部課名</u> 担当者名	福祉部福祉高度 鈴木真美		課長名 内線	黒川重夫 2616
	を構成する		町屋七丁目住				<u> </u>	Ava E 1	2010
事務事業		新規事業	<u> </u> ( 19年度	18年度	)	 建設事業		それ以外	の継続事業
開始年度	Į	昭和 平	成	5 年度	根拠	荒川区営住宅条例		規則	
終期設定		有 無	*n ++ >/+	年度	法令等	東京都シルバーと			JL-11 ==
実施基準	<u> </u>	法令基準内 分野 環境	数基準   お基準   おまま   おまま   おまま   おままま   おままま   おまままま   おまままままままま	乃 送独	自基準	計画区分	計	<u> </u>	非計画
	対評価 単体系	政策 良好	で快適な生活環 な住環境の形成		08 ]				
目的	住宅に困				重を図るため.	、区営住宅を建設	し、管理道	重営する。	
対象者等	区内に 独立年の 65歳者 1 受益者 1 0~1,47 -1,476,( -1,836,( -2,136,( -2,136,( -2,856,(	更用料 平成 1 9 76,000円(前年所: 001~1,836,000円 001~2,136,000円 001~2,400,000円 001~2,856,000円	[いること。 のこと。 1年4月現在高 1年4月現在高 1年4月現在高 1年9月15,400 1年9月18,700 1年922,100 1年922,100 1年925,500 1年929,500	◇基準)の世帯 【上の者を含む ※者用	60歳以上のる ,800円 ,200円 ,800円 ,400円 ,700円	みの世帯。			
内容	2 建物 所在地 建設床面 で ワーデン 住戸面積	者の管理 等の維持管理 荒川区町屋7-2 663,565,000円 責 1,219,71㎡ ン室 1戸 責単身世帯28.25 あい協力員(ワー	㎡、2人世帯37	敷地 構造 住戸 .99㎡ 安否	地下 『戸数 23戸 (単身t S確認装置 ド	〒4月1日 Bm <sup>*</sup> 鉄筋コンクリート造 1階建(住宅部分3~8 世帯1DK 20戸、2人世 デアセンサー(玄関、 生活相談、住宅管理	3階) :帯2DK 3戸	)	
経過	着工:	平成3年3月	16日 竣工	: 平成 5 年 2	2月15日	入居開始:平成	5年4月1	1日	
必要性	住宅に困すること	窮する高齢者の は不可能である	D生活の安定と る。	:福祉の増進を	図るため、	高齢者用区営住宅の	の必要性は	はあるが、	今後、区が建設
実施方法	( 直 ・住宅年9 ・決清、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	営 一部委託 没により運営。 引下旬から10月 全室発生後、登録 建物保守等は外部 い協力員は非常勤	任 全部委託 日上旬にかけて「 M順位の早い者か 3へ業務委託。( か職員対応。(月	空き室待ち登 ら入居。 (資 平成18年度か 1額報酬100,000	資格審査通過が から指定管理者 0円)	行い、10月中旬に 条件) 制度を導入。指定管		单身12世詩	

							, 11	7.A. 7.D.\
予		<del></del>						位:千円)
J'		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	7,114	8,523	9,035	8,463	8,394	9,100	9,720
; <del>+</del>	決算額(19年度は見込み)	6,887	8,237	8,452	7,236	7,921	7,904	9,720
決質	人件費					2,586	1,708	
算額等	【事務分担量】(%)					30	20	
笠	合計 ( + )	6,887	8,237	8,452	7,236	10,507	9,612	9,720
, o	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	600	600	600	600	600	600	600
移	その他(特定財源)	5,194	5,191	5,218	5,218	5,202	4,754	5,192
,_	一般財源	1,093	2,446	2,634	1,418	4,705	4,258	3,928
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	退去世帯数(単身)	1	2	1	3	2	2	
の	退去世帯数(二人用)	0	0	0	0	0	0	
推	入居世帯数(単身)		1	1	3	1	3	
移	入居世帯数 (二人用)		0	0	0	0	0	

No<sub>2</sub>

	節・細節	平成17年度(決	算)	平成18年度(決	算)	平成19年度(予	算)
		主な事項	金額(千円)	主な事項 金額(千円)		主な事項	金額(千円)
<b>로</b>	報酬	ふれあい協力員報酬 1,200		ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200
予算	一般需用費	住宅管理消耗品	46	住宅管理消耗品	16	住宅管理消耗品	102
決	役務費	協力員室電話料金 35		協力員室電話料金	34	協力員室電話料金	39
算の		CATV保守	64	CATV保守	64	CATV保守	61
内訳	委託料	住宅公社保守管理業務	3,914	住宅公社保守管理業務	3,256	住宅公社保守管理業務	4,513
訊		設備等保守 (SC執行委任分)	2,662	設備等保守 (SC執行委任分)	2,632	設備等保守 (SC執行委任分)	2,570
	備品購入費			IHクッキングヒーター	702	IHクッキングヒーター	1,235

					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		借上げ戸数	23	23	23	23	23	
	標	待機世帯数	17	17	17	17	17	空き室待ち登録の世帯総数
行示	135	入居世帯数	3	1	3			町屋七丁目住宅入居世帯数

一問

指題

・ふれあい協力員LSA(生活援助員)化。 ・住宅改修費用等の計上(外壁修繕、エアコン取替等) ・加齢等により要介護状態となった入居者の処遇。(条例上、自立喪失状態は退去事由) ・指定管理者による管理料の適正化に向けて、引き続き見直しを図っていく必要がある。 分・

が課 が課 り題

22区、 ( 実施 未実施 0 区 )

施状況の実

指定管理者制度導入状況(18年度)

・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題。	a・課題の改善策検討				
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果			
	指定管理料については、他区の状況を踏まえながら、管理 先と引き続き交渉を行う。	指定管理料の削減が図れる。			

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規に分けての説明・意見寺
С	С	高齢者住宅のあり方を検討する必要があり、現状の規模で実施する。

況 (要旨)	<u> </u>		
今 会	<u> </u>		
要質	T T T T T T T T T T T T T T T T T T T		
旨問	<b>∄</b>		
ン状	₹		

					•	•				No1	
事務事業	<b>Ě名</b>		南千住四丁目団 ルバーピア事業		部課名 担当者名	福祉部福祉高齢 鈴木真美		课長名 内線		重夫 616	
	を構成する 事業コート	小事業名 (19年度)	都営南千住四-	丁目(15-66-8	•		•				
事務事業	*の種類				)	建設事業	7	それ以外の継続事業			
開始年度		昭和 平	_	12 年度	根拠	東京都シルバーピ	ア重業電学	亜綱			
終期設定		有無	₩7.±+ ×± →	年度	法令等			54 MPJ	JL-11-	_	
実施基準	<u> </u>	法令基準内 分野 環境	都基準点 先進都市「□□]	<u> </u>	自基準	計画区分	計画		非計画	Щ	
	対評価 単体系	政策 良好	<u> で快適な生活環</u> な住環境の形成		08 ]						
目的		望身高齢者及び高齢者のみの世帯が自立し、安全かつ快適な生活を営める高齢者向け集合住宅を供給することを目的 記設置された東京都の南千住四丁目団地シルバーピアに、荒川区がふれあい協力員(ワーデン)を設置する。									
対象者 等	・高齢者信 【受益者負 月額使用料 ・単身世界 ・二人世界	原都シルバーピア(高齢者集合住宅)入居資格者 高齢者住宅 50戸(内、40戸は地元割当) ・障害者住宅 4戸(内、2戸は地元割当) 受益者負担】 額使用料 単身世帯用:0~3,216,000円(前年所得) 19,700~43,200円 二人世帯用:0~3,596,000円(前年所得) 29,000~48,000円									
内容	業務F 2 建物で 所在E 所在E も ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	か概要 地 荒川区南 開始 平成 1 2: ・階数 鉄筋コン ーピア 3~13 吏用者向け 2 階	そ否確認・生活相 千住4-9-3(E街区	☑) 建 敷 上32階・3	75戸	l 0 9 m²					
経過	平成9年2 平成11年 平成11年 平成11年1	「荒川区住! 9月 ジルバー/ 2月 着工 6月 車いす使用 7月 車いす使用 2月 シルバーヒ 1月 ふれあい協	域高齢者住宅計画 宅マスターブラン ハウジングプロジ 引者向け東京都入 引者向け区地元割 ピア東京都入居者 ピア区地元割当入 別方員業務委託開	ィ」 ェクト事業計i 居者公募 当入居者公募 公募 居者公募	画の承認申請						
必要性			の生活の安定と うを検討する必		を図るため、	高齢者用区営住宅 <i>0</i>	の必要性はな	あるが、	費用対象	効果等の	
実施方法	・事務室が、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	部住宅局が管理する なびだんらん室に 18年度 18年度 9年度 9年度 9年度 9年度 9年度 9年度 9年度 9	「る。 「係る維持管理に「	ついては区が 入(= 機械警 8 年度まで社 。(月額報酬) 報酬 1 名分	備のみ) 指泵 会福祉法人「⅓ 100,000円)	空管理者:東京都住宅	非常勤 (近代)	臨時	職員	)	

_							( 単	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	5,531	5,488	5,483	4,963	4,948	4,916	4,978
· :+i	決算額(19年度は見込み)	5,167	5,156	5,160	4,618	4,270	3,319	4,978
決算	人件費					2,586	1,708	
好	【事務分担量】(%)					30	20	
額等	合計( + )	5,167	5,156	5,160	4,618	6,856	5,027	4,978
0.0	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	600	600	600	600	600	600	600
推移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,567	4,556	4,560	4,018	6,256	4,427	4,378
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績	応募・入居状況(地元割当分)	単身用		単身用	単身用	単身用		
の		応募者数 98	地元割当分	応募者数 71	応募者数 72	応募者数 119	地元割当分	
推		倍率 98	なし	倍率 71	倍率 72	倍率 60	なし	
移		入居世帯数 1		入居世帯数 1	入居世帯数 1	入居世帯数 2		

No<sub>2</sub>

	節・細節	平成17年度(決	算)	平成18年度(決	算)	平成19年度(予	算)
	日1 、 地田日1	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬					ふれあい協力員報酬	1,200
予算	光熱水費	管理事務室光熱水費	79	管理事務室光熱水費	77	管理事務室光熱水費	87
•	一般需用費	住宅管理消耗品	41	住宅管理消耗品	0	住宅管理消耗品	83
決算の	役務費	ふれあい協力員室電話 料	40	ふれあい協力員室電話 料	39	ふれあい協力員室電話 料	45
内訳	委託料	ふれあい協力員業務委 託	3,541	ふれあい協力員業務委 託	2,635	供給公社保守管理業務 委託等	2,405
	女们们	供給公社保守管理業務	568	供給公社保守管理業務	568		
	負担金補助 及び交付金					ふれあい協力員住宅使 用料	1,158

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	管理戸数	54	54	54	54	54	
標							
125							

・ふれあい協力員のLSA(生活援助員)化。 ・指定管理者による管理料の適正化に向けて引き続き見直しを図っていく必要がある。

# (指標分析) 問題点・課題

他区の実

( 実施 22  $\overline{\mathsf{X}}$  、 未実施 0 区 )

指定管理者制度導入状況(18年度)

- ・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	指定管理料については、他区の状況を踏まえながら、管理 先と引き続き交渉を行う。	指定管理料の削減が図れる。								

事務事	業の分類	ク類についての説明・意見等 
前年度設定	今年度設定	ガ 規 に グい く の
С	С	高齢者住宅のあり方を検討する必要があり、現状の規模で実施する。

### 況議

成(要旨)

バイク駐車場の設置(別途、住民による要望書が住宅局へ出される)

								No1				
事務事業	名	町屋五丁目住宅			部課名 担当者名	福祉部福祉高齢者課 鈴木真美	課長名 内線	黒川重夫				
事務事業	を構成する	(高齢者及び障 小事業名		/ 主体 大   陸			门脉	2616				
及び予算	事業コード	(19年度)			害者)住宅 (							
事務事業		新規事業	( 19年月		[ )	建設事業	それ以外の	D継続事業				
開始年度	Ē	昭和 平	成	10 年度	根拠	公営住宅法及び施行令   荒川区営住宅条例及施行規則						
終期設定	終期設定 有 無			年度	法令等	東京都シルバーピア事業通						
実施基準		法令基準内	都基準	其内 区 ※	虫自基準	計画区分	計画	非計画				
	(評価		も進都市 [ で快適な失活	<u>]</u> 隠培の形成「(	าด 1							
事業	体系											
目的	住宅に困	で する 併 所 得 考	引する低所得者の生活の安定と福祉の増進を図るため、公営住宅法に基づき建設した区営住宅を管理運営する。									
ППЭ	11七0四	95 9 O LW// 197 E	<u> </u>	て個位の名	ECD VICO, Z	3日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1日1	)/CEALTE	日注注ロッジ。				
対象者 等	【入居条件】 1 高齢者住宅 単身用 65歳以上の一人暮しであること 世帯用 申込者が65歳以上で、60歳以上の親族と同居している世帯であること 区内に引き捨き5年以上居住していること 自立した日常生活が可能であること 前年の所得額が、321万6千円以下(政令基準)であること で書者住宅 単身用 身体障害者手帳2級以上の車椅子使用者で、かつ18歳以上65歳未満であること 世帯用 本人又は同居親族の内一人以上が身体障害者手帳2級以上の車椅子使用者であること 世帯用 本人又は同居親族の内一人以上が身体障害者手帳2級以上の車椅子使用者であること の内に引き続き1年以上居住していること 自立した日常生活が可能であること 前年の所得額が、321万6千円以下(政令基準)であること 1年過少には日常生活が可能であること 1年週上居住していること 1年週かけであること 1年間がよりによりであること 1年間がよりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ											
内容	2 建物等 所在均 建 物 住宅戸 駐車均	数 高齢者住宅 湯(障害者専用) 6	ート、地上22阝 :23戸(単身10 台	K·19戸、世帯2	DK•4戸)、障害者	、床面積2,934.06㎡(1~38 住宅:6戸(単身1DK・2戸、世 舌相談、住宅管理	皆部分) 世帯2DK・4戸)					
経過	着工:	平成6年3月2	6日 竣工	:平成10年	3月31日	入居開始:平成10年5	5月1日					
必要性	住宅に困 果等の観	窮する高齢者、 点から、そのあ	障がい者等の り方を検討す	生活の安定と る必要がある	:福祉の増進を図 )。	図るため、高齢者用区営信	主宅の必要性は	あるが、費用対効				
実施方法	決定。空き・ふれあいる。 イマック イマック イマック イマック イマック イマック イマック イマック	目下旬から10月 を室発生後、登録 N協力員は非常勤 状況】 E家賃収入補助	上旬にかけて 順位の早い者が 職員対応。(幸 ×補助対象率(	「空き室待ち登から入居。(資料 から入居。(資料 報酬月額100,00	各審査通過が条件 0円) 皆入居戸数 / 戸数	うい、10月中旬頃に登録者)) ) ):平成18年度をもって廃」	皆(単身12世帯	持職員 ) 、二人 5 世帯)を				

_							( <u>È</u>	单位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	10,846	10,745	10,605	11,911	11,299	12,388	12,246
· :+:	決算額(19年度は見込み)	8,688	8,718	9,667	10,899	11,095	10,915	12,246
決	人件費					2,586	1,708	
好好	【事務分担量】(%)					30	20	
算額等	合計 ( + )	8,688	8,718	9,667	10,899	13,681	12,623	12,246
9	国 (特定財源)	11,597	11,775	164	164	164	0	0
推	都(特定財源)	2,981	1,919	3,504	600	600	600	600
移	その他(特定財源)	9,536	9,776	9,586	9,335	9,356	9,133	9,360
12	一般財源	-15,426	-14,752	-3,587	800	3,561	2,890	2,286
実績	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	退去世帯数(単身)	0	0	0	1	3	1	
の	退去世帯数(二人用)	0	0	1	0	0	0	
推	入居世帯数(単身)		0	0	0	2	2	
移	入居世帯数 ( 二人用 )		0	1	0	1	0	

	節・細節 平成17年度(決算) 平成18年度(決算)					平成19年度(予算	算)
	して	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
	報酬	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200	ふれあい協力員報酬	1,200
予	光熱水費	共用(団欒室)光熱水費	1,343	共用(団欒室)光熱水費	1,355	共用(団欒室)光熱水費	1,490
算・	一般需用費	登録者募集しおり作成等	64	登録者募集しおり作成等	66	登録者募集しおり作成等	76
決算	役務費	ふれあい協力員電話料	41	ふれあい協力員電話料	53	ふれあい協力員電話料	48
の内	委託料	清掃・電気工作(執行委任)	1,652	電気工作物保安管理(執 行委任)	45	電気工作物保安管理(執 行委任)	55
訳		供給公社保守管理業務委 託	2,467	供給公社保守管理業務委 託	3,858	供給公社保守管理業務委託	4,850
	負担金補助	防災センター委託(執行分)	2,522	防災センター委託(執行分)	2,668	防災センター委託(執行分)	2,721
	及び交付金	ふれあい協力員住宅使用 料	1,806	ふれあい協力員住宅使用 料	1,670	ふれあい協力員住宅使用 料	1,806

		事務事業の成果とする指標名			指標の推	移		
指				17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		住宅戸数	29	29	29	29	29	
標		待機世帯数	17	17	17	17	17	空き室待ち登録の世帯総数
120		入居世帯数	0	3	2			町屋五丁目住宅入居世帯数

(指標分析)	・ふれあい協力員のLSA(生活援助員)化。 ・加齢等により要介護状態となった入居者の処遇。(条例上、自立喪失状態は退去事由) ・指定管理者による管理料の適正化に向けて、引き続き見直しを図っていく必要がある。
他区の実施	(実施 22 区 、 未実施 0 区 ) 指定管理者制度導入状況(18年度) ・施設維持管理業務のみ:江戸川区、大田区、豊島区、世田谷区 など ・施設維持管理・入居事務・使用料収納事務:板橋区、北区、目黒区 など

問題。	問題点・課題の改善策検討						
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果					
	指定管理料については、他区の状況を踏まえながら、管理先と 引き続き交渉を行う。	指定管理料の削減が図れる。					

事務事業の分類 前年度設定 今年度設定		分類についての説明・意見等			

況議	<b>美</b>	
<b>全</b> 会		
(要質問		
じ状	<del>*************************************</del>	

No<sub>1</sub> 部課名 都市整備部住環境整備課 課長名 中山 事務事業名 建築紛争相談 担当者名 加瀬 優大 内線 2826 事務事業を構成する小事業名 事前公開、相隣問題事務費(35-15-50-01) 及び予算事業コード(19年度) 事務事業の種類 それ以外の継続事業 19年度 18年度 新規事業 建設事業 平成 開始年度 昭和 53 年度 根拠 荒川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整 終期設定 年度 法令等 に関する条例及び施行規則等 有 法令基準内 実施基準 計画区分 都基準内 区独自基準 計画 非計画 分野 環境先進都市 行政評価 政策 良好で快適な生活環境の形成[08] 事業体系 施策 快適な住環境の形成[08-02] 中高層建築物の建築に伴い生じる日照阻害や電波障害、工事被害等、関係住民と建築主との間の紛争を予防又は調 目的 整し、地域における健全な生活環境の維持及び向上を図る。 ·高さ10mを超える建築物(中高層建築物)の建築主及び建築主側関係者(延べ面積10,000㎡を超える場合は都扱い) 対象者 ・中高層建築物の敷地境界線から、その高さの2倍の範囲内にある土地又は建築物の権利者及び居住者 等 ・中高層建築物による電波障害の影響を受ける者 電話及び窓口にて、随時相談を受付。相談に対しては、職員及びまちづくり・ 建築主が標識を設置する 建築紛争相談員が対応し、助言・指導などを行っている。専門的助言、指導 近隣関係住民が建築主に説明を求める を必要とするケースについては、建築紛争調整員が対応する(原則月曜日、 説明会もしくは戸別説明 事前予約制)。なお、建築紛争に発展し当事者間の話し合いでは解決する見 問題があれば話し合いをする 込みがなく、双方から紛争調整の申出があった場合に、建築紛争調整員があっ 話し合いがまとまらない場合は区に相談 せんを行う。あっせんでは、当事者双方の主張の要点を確かめ、紛争の解決を 区の調整 内容 図るよう努める。あっせんによっても解決の見込みが無い場合は、あっせんを打ち 再度の話し合いを指導 切り、さらに必要があると認める時は、調停に移行するよう勧告することができる。 あっせん 1 建築紛争調停委員(任期2年) 会長 1人 委員 5人 調停 建築紛争調整員(任期2年) \*それでも決着しない場合は裁判へ 3 調停委員会議、調整員会議 特別区調停委員等連絡協議会、特別区調停委員等連絡協議会第二プロック会 都市部における土地の高度利用化の進展に伴う、日照紛争や電波障害といった建築紛争に対する問題解決を図るため、昭和51年の 建築基準法改正を契機に、中高層建築物への高さ制限には東京都日影規制条例が,紛争調整には紛争予防条例が制定され、双 方セットの一貫した日照問題対策として昭和53年度からスタートした。 S53.12.7 荒川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例制定 S54. 2.15 荒川区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例施行規則制定 経過 S57.7.9 荒川区建築紛争調整員設置要綱制定 S58. 7. 1 荒川区建築紛争防止相談員設置要綱制定 H 8. 7. 4 条例改正 H11.12.20 条例改正 H13. 3.31 荒川区建築紛争防止相談員設置要綱廃止 H13. 4. 1 荒川区まちづ(り・建築紛争相談員設置要綱制定 建築規制の緩和により建築物が大規模化している一方で、近隣住民は大規模建築物の出現による生活環境の変化に対し強い抵抗 感を持っている。このような建築紛争が発生しやすい状況の中、専門的な立場からの意見を聞ける場は区民にとって重要である。また、 必要性 調停委員会は国が利用促進に期待を寄せている裁判外紛争解決(ADR)機関であり、裁判所における判決手続きとは異なり、専門性 を発揮しつつ、簡易、迅速な処理を目的としている。 直営 一部委託 全部委託 ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 実施 方法

7	(単位:千円)								
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
算	予算額	2,898	2,898	2,756	2,507	2,507	2,689	2,657	
· :+i	決算額(19年度は見込み)	2,517	2,303	2,288	2,146	2,389	2,190	2,657	
決質	人件費					7,848	7,788		
好好	【事務分担量】(%)					120	120		
算 額 等	合計 ( + )	2,517	2,303	2,288	2,146	10,237	9,978	2,657	
ر 0	国(特定財源)								
推	都(特定財源)								
推移	その他(特定財源)								
17	一般財源	2,517	2,303	2,288	2,146	10,237	9,978	2,657	
実績	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	
績	中高層相談件数	466	428	346	338	360	538	412	
の	建築紛争件数	9	6	3	4	5	4	4	
推	調整回数	21	17	13	6	6	2	12	
移	解決件数	7	1	0	2	0	1	2	

No<sub>2</sub>

							110=	
マ	節・細節	平成17年度(決算)		平成18年度(決	·算)	平成19年度(予算)		
丁		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	委員報酬	2,151	委員報酬	1,989	委員報酬	2,434	
決	特別旅費	費用弁償		費用弁償	48	費用弁償	60	
算	食糧費	会議賄い	1	会議賄い	1	会議賄い	2	
<del>ガ</del>	一般需用	図書購入	27	図書購入	24	図書購入	32	
内	負担金	特別区連絡協議会	161	特別区連絡協議会	129	特別区連絡協議会	129	
訳								
п/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	中高層建築物相談件数	338	360	538	412	350	
標	あっせん物件解決率 (解決物件/あっせん物件)	あっせんなし	0% (0/2)	100% (1/1)	50% (2/4)	66%	
125							

(指標分析) 問題点・課題

3,000㎡以上のマンション建設については、荒川区大規模マンションの建設計画に係る地域における生活環境の配慮のための事前協議等に関する条例(荒川ルール条例)により、一定の調整が期待できる。しかし、荒川ルール条例で調整できなかった物件を本条例により調整しようとしても困難を極めることが予想されるため、担当課との連携をより一層図ることが必要である。なお、「荒川区市街地整備指導要綱」を守らないため、紛争に移行している物件が最近増加している。

電波障害については、中高層建築物の増加により複合電波障害が予想され、原因の特定が難しくなっている。これについて区としては、テレビ電波受信トラブルの一般的知識の普及、啓発を図るとともに都市型CATVの普及、促進等の対策を検討していく必要がある。また、平成15年12月から始まった地上デジタルテレビ放送では、既存の電波障害地域の9割は解消されるというデータもあることから、今後はアナログ波によるテレビ放送終了までに地上デジタル放送への誘導していく必要がある。なお、アナログ波によるテレビ放送は平成23年7月24日に終了する予定である。

施状況の実

(実施 22 区 未実施 区)

問題	問題点・課題の改善策検討					
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果				
	電波障害により共聴アンテナを新たに設置する場合は、地上デジタルテレビ放送に対応できるよう誘導する。	地上デジタル放送により電波障害が改善される。				

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺
А	Α	規制緩和により建築物が大規模化している一方で、近隣住民は大規模建築物の出現による生活環境の変化に対し強い抵抗感を持っている。このような建築紛争が発生しやすい状況の中、専門的な立場からの意見を聞ける場は区民にとって重要である。

況議	
`니 =죠!	
//I. n#v	
12 C H32	
( 要質	
· · 🔼	
# FF	
<del>-</del>	
4.4	
ン状	

			<b>=</b> 177==1	<del>*</del> /J1/I		1 ( 1	ר ו אנו	十汉	,		N	No1
事務事	<b>坐夕</b>	建築審査会				部課名	都市整備			課長名	中山	淳一
<b>371777</b> 7	<del>*</del> ⊔	<b>建来留且</b> 厶			1.	旦当者名	加	〕瀬 優:	<u>大</u>	内線	282	26
		る小事業名 ド(19年度)	建築審査会	会事務費 (	(35-21	-50-01)						
事務事	業の種類	新規事業	( 19年	度 18年	年度 )		建設	事業		それ以タ	トの継続事	事業
開始年			<sup>Z</sup> 成	58 年月		!拠	建築基準					
終期設定		有 無		年月		令等	荒川区建					
実施基準	準	法令基準区		準内	区独自	基準	計画区分	<u>}                                    </u>	計	画	非計画	<u> </u>
行政	(評価	分野 環境			π <u>ζ <del>( )</del></u> τ ο ο	<b>1</b>						
事業	体系	政策 良好				3]						
	<b>建筑甘</b> 统	施策 快適 準法に基づくな				一曲によ	わるトニ	一章四 + ご	こわた建筑	<b>流</b>	の田温む	運営を
目的	選条基準	ド本に奉 ノく	付た11以/13	守い未物が	D.E.O.	N ¥N1 J ⊂	れるよう	に取りと	つ16/こ姓き	采鱼且云	の口用な	建品で
対象者		内に建物を建築	築する建築:	主、当該3	建築物の	D関係権	利者。					
等		#法令の規定						る者。				
		優審査会の職					の許可等		5同意	特定行	政庁、建	築主
	事、建筑	<b>篠監視員若し</b>							対する	審査請求	(不服申	立て)
			特定行政庁の		むじての	D重要事	項の審議	建筑	<b>桑基準法</b> (	の施行に	関する事	項につ
		関係行政機関										
		<b>萨審查会委員</b>			長 1/	、 委	員 4人	専 『	門調査員	1人		
内容			年10回(ト 트〜詳 #5			6 号 经油	4々キカ羊人	ᄹᆂᄆᆝᅜ	73争统定:	木ム禾旦	<b>盆`</b> 亩 4々 ↓力	举人学
		国建築審査会 <sup>、</sup> ソク会会議	<b>反会議、特別</b>	別区建栄	<b>普直云</b> 多	设具寺理	給協議会	、特別以	(建栄番)	直云安貝	寺理給肠	<b>議会</b>
		ファスス 客査会の運営!	に低ス重発	の効素化を	を図るか	<u>-</u> გ −	ブロック	で委員を	= 土涌レ	1.共同運	労を行っ	71.1
		定例日を設										
	内で情報	最を共有でき、	るほか、協	ー・インス 議会など	へ る る る る う	が出席す	る際の報	酬を分割	世できる。	C 1713 IE 7	J /	
		F、地方自治									特別区は	こ建築
		が設置され、「									13/33-1	-~-/
		23 荒川区建				_ ( ,			,			
		1 荒川区建		聽規程制	定							
		20 条例改正										
経過		23 荒川区建										
		23 荒川区建 28 条例改正		吕規程刑	〕正							
		28 宗例以止 20 建築基準		51百ただ	上事並可	T安本甘	淮生中(	7事统章甲丶				
		20 建聚基準 28 荒川区近						<b>建</b> 架脉 /	,			
		24 荒川区近										
		会は、審査						可等の音	思決定	に関与す	る参与機	関及71
ᄽᆓᄮ		義権等の諮問										
必要性		けられている。										
	を有する	<b>るものである</b> ?	ため審査請	求前置主	養を採月	目してい	ることも	<u>あり、</u> 変	必要性は	極めて高	l1。	
	( 直	営 一部委	託 全部	委託 )	(	直営の	 場合	常勤	非常	動 臨	時職員	)
実施												
方法												

_							(単	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	1,346	1,490	1,253	1,210	1,797	1,762	2,013
· :+i	決算額(19年度は見込み)	1,081	625	911	486	1,742	1,528	2,013
片竹	人件費					5,024	4,986	
毎	【事務分担量】(%)					80	80	
決算額等	合計 ( + )	1,081	625	911	486	6,766	6,514	2,013
0,0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	1,081	625	911	486	6,766	6,514	2,013
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	建築審査会開催数	6	1	5	1	11	8	10
の	同意案件件数	9	1	8	0	11	3	5
推	審査請求件数	0	0	0	0	3	0	1
移								

No2

							110=	
Z	節・細節平成17年度(決算)主な事項金額(		(算)		·算)	平成19年度(予算)		
7			金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬	委員報酬	1,372	委員報酬	1,035	委員報酬	1,330	
決	報償費			裁決書作成料	119	裁決書作成料	82	
算	職員旅費	全国会長会議旅費	47	全国会長会議旅費	11	全国会長会議旅費	77	
の	特別旅費	全国会長会議旅費	41	全国会長会議旅費	33	全国会長会議旅費	167	
内	一般需用	図書購入	56	図書購入	25	図書購入	60	
訳	役務費			速記録作成料	78	速記録作成料	53	
н	負担金	特別区連絡協議会	227	特別区連絡協議会	228	特別区連絡協議会	238	

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	同意案件件数	0	11	3	5	ı	
標	審査請求件数	0	3	0	1	-	
ាភ					·		

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	審査請求の提起に、建築審査会事務局として体制を整 備しておく。	審査請求事件を迅速に取扱う事が出来る。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等			
前年度設定	今年度設定	万類にプロスの説明・息見寺			
В	В	建築審査会は、建築基準法に基づき設置を義務付けられている。特に建築 基準法に基づく処分の取消訴訟との関係においては、審査請求前置主義を 採用していることもあり、必要性は極めて高い。			

況議	
(金)	
況 (要旨	
世狀	

							_		No1
事務事	業名	住宅等耳	双得資金融資あっ放	定事業	部課名 担当者名	都市整備部位	主環境整備課 典子	課長名	中山 淳一 2822
		る小事業名 ド (19年度)	住宅資金融資(	35-36-66		23.11	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1 3 11/20	
事務事	業の種類	新規事業	( 19年度	18年度	)	建設事業		それ以タ	の継続事業
開始年		昭和	平成 60	年度	根拠	芒川反介	字笙100 但答《	と引名な	っ旋事業要綱
終期設		有 無		年度	法令等				
実施基	準	法令基準		区独	自基準	計画区分	計	画	非計画
行形	<b>섳評価</b>		竟先進都市[ ]	<del></del>					
	<b>性体系</b>		好で快適な生活環 <sup>は</sup>		[08]				
3 5.	•		適な住環境の形成			C. J.	<del></del>		
目的	ある場合 係権利者	合に、区が会 者の生活の安	る街づくり事業のが 会融機関に住宅等の そ定を図り、対象事	D取得に必要業の円滑	必要な資金( 骨な推進を(	D融資をあっ 足すことを目	旋するととキ 的とする。		
<b>→</b>	2 申记	R事業	イ 再開発事業ウ ア、イの資	地再開発 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ で を を を を を を を を を を を を を	事業 路107号 港事街かま 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田 東田	都市計画 荒川地区 発事業 そ 当す償契約を は補償いる関 同居している	道路事業補助 環境改善事業 の他区長が を締結してい 関係権利者	特に必要	06号 と認める事業
対象者		 	自力による必要資流を必要資流を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	得に等及2認以におす神をび0め下に、従調をに、従調をは、たに、従調をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	。県し利上 め世のした又て息満 る買資えだはいに7 額収産なのの のにのかいのかいのかい	内でのと、下の不動がでのと、下のと、下のと、下のと、下のででのと、下のでのでででで、一月代でのできる。 たい こう こう こう こう こう こう こう こう こう いっぱい ちょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう し	不動産を取 済能力を有 発完了時の年 まを切り捨て 補償金の合言	得する方 する方 齢が満 8 たいずれ 計額	0歳以下の方
内容	利子補給 本人負担 担保等	期間 旦 <b>利率</b> 抵当権、質	1.2%(平成10年 15年以内(据置期 住宅ローンの利率 権の設定。団体生命保	間1年を含 から補給 <sub>険に加入し、</sub>	含む)(平成 :利率を差し 、かつ信用保証	,引いた利率 正機関との保証契			
経過	昭和60年 平成元年 平成 1 1 平成 1 1	F度 3 年度 1 年度	環境改善事業移転 荒川区住宅等取得 利率の引き下げ 利率・期間ともに 期間の短縮	聲金融資 (2.5	資あっ旋事 5% 1.5% ず (1.5	業要綱 )	25年 20年	<b>∓</b> )	
必要性	補助制度	きだけでは一	は指導する街づく! −分に確保すること	ごが困難と	となる事業の	の関係権利者	の生活の安定	定を図る!	必要がある。
実施方法	( 直 上記事		委託 全部委託 ) 2 申込資格を有する		( 直営の <sup>5</sup> 機関に融資あ				時職員 ) ·部を補給する。

							(単位	ウ:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	<u>1</u> 9年度
算・	予算額	36,730	32,013	28,826	24,660	20,384	18,047	16,116
	決算額(19年度は見込み)	27,698	24,027	20,283	18,182	15,976	14,615	16,116
決	人件費					550	427	
算額等	【事務分担量】(%)					10%	5%	
4	合計 ( + )	27,698	24,027	20,283	18,182	16,526	15,042	16,116
の	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
19	一般財源	27,698	24,027	20,283	18,182	16,526	15,042	16,116
宝	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績	利子補給率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
の	利子補給期間	15年						
坩	実行件数/あっ旋件数	0	0	1	0	0	0	1
推移	融資実行額	0	0	30,000	0	0	0	30,000
19	利子補給件数	92	88	84	80	76	74	70

No<sub>2</sub>

							NOZ	
7	節・細節・	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	·算)	平成19年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	一般需要	消耗品費	20	消耗品費	20	消耗品費	20	
決	使用料	打合せ会場使用料	0	打合せ会場使用料	0	打合せ会場使用料	0	
算	負担金補助	融資あっ旋利子補給	15,976	融資あっ旋利子補給	14,615	融資あっ旋利子補給	16,116	
の	及び交付金							
内								
訳								
ш								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	融資実行件数	0	0	0	2	2	再開発課・経理課とヒヤリング及び 協議し、今後の件数を予測した。
標							

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	経理課、再開発課とよりいっそうの連携を図り、こ の制度を有効活用していく。	まちづくり事業の円滑な推進を促すことができる。							

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	ガ規に少いての説明・思兄寺					
В		区が行うまちづくりにおいて、事業に協力しても自力では資金を十分に 調達できない者に支援する事業であり、まちづくり推進事業を円滑にする ために必要である。					

況 (要旨)	
ヘ 会	
要質	
旨問	
ン状	

-									No1			
事務事業	 業名	住宅建	設購⊅	資金融資	あっ旋事業	部課名		境整備課 課長名	中山淳一			
5 5.5 5				17111111111		担当者名	鈴木 典	子	2822			
		る小事業 ド(19年		主宅資金融	資(35-36-6	66-01)						
	業の種類			( 19年月	18年度	)	建設事業	それ以外	トの継続事業			
開始年		昭和	平成	Ì.	4 年度	根拠		と・購入資金融資	あっ旋事業要綱			
終期設定			無	1 1	年度	法令等						
実施基準	<u> </u>		基準内		<u> </u>	自基準	計画区分	計画	非計画			
行政	評価			進都市[	」 舌環境の形成	1001						
事業	体系				<u>古城境の形成</u> 形成[08-02]	([00]						
	区内に					る区民の方に	、区が金融機関に	資金の一部を融資	あっ旋するととも			
目的								の確保を図ること				
			者が下	記の 2 の対	対象住宅を建	設又は購入	するとき、利子の	D一部を補給する	0			
		付象者	<del>-</del>		+	. <del> </del>	+ ~ <del>***</del> /*** /* -					
								き 1 年以上区内に のまりまでに有ま				
		配偶者又は二等親までの親族を含む同居人を有するか、又は当該年度の末日までに有する予定のある方 世帯全員が住民税等を滞納していないこと										
							了時の年齢が満り	3 0 歳以下の方				
							人下であること	2 0 1000 1 (007)				
対象者							を所有していない	にと				
等	2 対	付象住宅				,						
	_			及び新築信								
				(築後25年								
		中古戸建住宅(築後20年以内、耐火構造は25年以内)										
	-	住宅の規模が40㎡以上280㎡以下のもの										
		併用住宅も可(ただし、住宅部分の面積が 2 分の 1 以上) 建築基準法に適合するもの										
	融資限原			<u>ロッとしい</u> ,000万円	,							
	利子補約			9%								
内容		- · 合期間			)前半分(最	長10年)						
	本人負担	旦利率	住宅	ローンのホ	率から補給	利率を差し	引いた利率					
	担保等	抵当権、			保険に加入し、	かつ信用保証	機関との保証契約を終	締結するか、連帯保証	人をたてること。			
		8年度		引下げ	2.0%							
経過		9年度		引下げ	1.4%							
<i>"</i>	平成 1 (			引下げ	1.2%							
	平成 1 2			間引き下に		•	・ゼスロー ケウナロ	(タナステレが円数)	사비스나 라次			
必要性	あっ旋と	.止吐りる :利子補給	ための1 をし、I	ェモを取停 良好な住環	しょつとりる 境の整備と定	ム氏か、貞玉 住化の促進を	☆かれ足し任毛を取 ・進める必要がある	【得することが困難 。	は场口は、融資			
	(直	営 一	部委託	全部委	<b>季託</b> )	(直営の	場合常勤	非常勤 臨	時職員 )			
実施	上記事	業対象者	闌の2月	日込資格を有	する者を金融	機関に融資す	あっ旋するとともに	、一定期間利子の-	-部を補給する。			
方法	募集方法	去	募集期	間防	<b>師受付(募</b>	集額に達し	た時点で終了)					
			募集額		2 5 億円(5	平成10年度	ほより)					
	I											

_							(単	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	187,569	188,498	185,694	188,676	166,476	154,340	151,777
; <del>†</del>	決算額(19年度は見込み)	162,245	160,789	158,676	152,989	142,987	128,749	112,804
決質	人件費					3,851	3,586	
好好	【事務分担量】(%)					70%	60%	
算 額 等	合計 ( + )	162,245	160,789	158,676	152,989	146,838	132,335	112,804
, 0	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
	一般財源	162,245	160,789	158,676	152,989	146,838	132,335	112,804
<b>+</b>	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
実績	利子補給率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
の	利子補給期間	10年	10年	10年	10年	10年	10年	10年
推	実行件数/あっ旋件数	59 / 62	71 / 75	40 / 42	19/24	16 / 16	20 / 21	40
推移	融資実行額	958,900	1,153,500	605,600	332,780	295,100	391,020	
12	利子補給件数	900	986	975	950	865	778	

No<sub>2</sub>

							1102	
ヱ	節・細節	平成17年度(決	·算)		·算)	平成19年度(予算)		
J,		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金補助	融資あっ旋利子補給	128,749	融資あっ旋利子補給	112,805	融資あっ旋利子補給	151,777	
; th	及び交付金							
決算								
の								
内内								
訳								
п/\								

指					指標の推	移		
	指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		あっ旋件数	24	16	21	40	40	
	標	融資実行件数	19	16	20	40	40	
	יאוי							

( 問題) 標題点分

他

X

の

況

利用件数は少しずつ増加しているが、引き続きPRの方法等を再検討する必要がある。金融機関より、1件ごとの請求額を手計算するため手数がかかり負担になっていると報告を受けている。

16

(実施 6 区 未実施

融資あっ旋及び利子補給

中央区(あっ旋額2,500万円、利子補給1.0~1.5% 10年間)

港区 (分譲マンション取得助成 年間利息の25%助成 25万円限度 10年間)

新宿区(あっ旋額1,500万円、利子補給1.0% 10年間)

実 新宿区(あっ旋額 助成金(一時金) 台東区(新築・開

台東区(新築・購入支援 50万円 250件 < 抽選 > )

品川区(二世代住宅取得助成 90万円 25件 < 抽選 >

北区(三世代住宅取得助成 50万円 実績16年度22件、17年度17件

問題	問題点・課題の改善策検討										
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果									
	低金利が続いたため、利子補給の必要性が薄れていた。量的緩和政策の解除やゼロ金利の解除などにより、金利が反転上昇しているので、区民の利便性を図るため、金融機関に働きかけ、協調しPR等にも努める。	住宅の新築・購入に際して、資金を必要とする区民の方への支援策である当事業の利用件数の増加が見込まれる。区民の定住促進及び建替え促進の一助となる。									

事務事業	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定						
В	В	一時金による助成では、売却されても支給額は返還されないが、当事務事業の利子補給であれば引き続き居住している者への補助となるので区民の定住化に貢献できる。また、より燃えにくい建物に更新されるなど建替促進にも資する事業でもあり優先度は高い。					

況議	
ルし一哉	
$\sim$	
$\sim$ $\sim$	
(会要質目	
女只	
16問	
ン状	
1/1	

																	No1
事務事業	<b>≱</b> 夕	1	主字博	单•修	- 筑咨:	金融資	あった	定事業	部割					<b>と備課</b>	課長名		淳一
					· 不只 .		UJ 7 13.	~ <del>~</del>	担当	者名	<u> </u>	鈴木_	典子		内線	28	322
事務事業 及び予算					住宅	資金融	資(3	35-36-6	6-01)								
事務事業		類	新規		(	19年月	复	18年度	)		建設	事業			それ以外	外の継続	事業
開始年度			昭和		成			年度	根拠								
終期設定			有	無				年度	法令等								
実施基準	<u> </u>			基準内		都基準	<u> </u>	区独	自基準		計画区	<u>分</u>		計i	画	非計	画
行政	評価				先進者		] -7 TIM 13	* A TV A	- 1001								
事業							の形成	[80]									
	<del>-1-1-</del> 1					環境の現			の抽筋	//女々	· □ □	+77	ベフト		上华山龙	th Z 3h/	修工事に
目的																	『工事にとを目的
מחם	とす		リンドス	貝での	ונו כ ע	5 9 C			かれている	2 C C	_ 1C & '	<b>八</b> 区		ものに	XTICE	1950	_ 4 H H J
			91.7	亥当し	1 (	<i>T</i> ) ~	の住	字を増	筑 修金	范 ▽	リコアス	ベフト	- の除=	上等にん	至わる ひ	修工事を	まする者
	1							以上居				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	05 PJ ( 2	ו בו ני ג	W17 @17	ハシエチ	- / 0 -
											 部分が	総床配	<b>前種の</b>	2 分の	1以上		
								(賃貸を					4 1200	_ ,, .,	,		
											の工事	承諾な	が得られ	れたも	の		
		E	申込人	の所	有でな	ない土	地に建	建てられ	た建物	IJは、	その土:	地の月	f有者(	カエ事	承諾が行	得られた	きの
	2							ないこと			保護を						
	4													ただし	、申込ん	人の子等:	が連帯
対象者											証人が						
等	6	融貨	を受	けた	金銭人	とびその	り利息	まについ	て、十	分な	返済能 7	りを有	するだ	5.			
	7										万円以						
	8 十二事										連帯保					係わる改作	收丁亩
																かる改修)	
																る改修工	
															とぶわる		<del>)</del>
		心主、 車庫領	ロ//i €の附	属建	物の低	多縁若し	こくは	t 模様替	え、又	はア	ノベベス	トの除	法芸等に	係わり	る改修」	シエザ 「事	
											2分の						
		・ 資あ									帯 0.9				身障害者	6同居世帯	1.2%
内容	3 4	人負担	国率 1	主宅口	ーンの	利率か	ら補給	利率を割	<b>差し引い</b>	た利率	<u> </u>	般2.1	%	高齢	者・身際	章者1.8%	)
	4 i	5済期	間		7 年以	内(据	置期間	3ヶ月:	を含む)								
						高齢者・障	害者世帯				一般世帯			障害者世			
経過	平成	7年				2.25%				年度			1.5			17年度	
	平成	8年				1.75%	); ===	나	<u> </u>	<u>年度</u>	0.90%	0 - +/=	1.2				去を追加
必要性																	宅の改善 め、速や
少女注								水へろ			シエヲゖ		C 191	正尺(	ソ妊球は	いすいた	ひ、还ら
実施	(	直営		部委託		<u>全部</u>		<u>水のこ</u>	10 EVI		<b></b> 場合	常勤	1	非常勤	力 時	時職員	)
方法	上訂															的概負 部を補給 <sup>:</sup>	

ヱ							(単	
予算		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
牙	予算額	3,605	3,295	2,988	2,873	1,628	263	1,225
油	決算額(19年度は見込み)	946	611	377	264	210	194	1,225
笛	人件費					1,100	594	
決算額等の	【事務分担量】(%)					20%	12%	
4年	合計 ( + )	946	611	377	264	1,310	788	1,225
<u>も</u>	国(特定財源)							
U)  -	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
15	一般財源	946	611	377	264	1,310	788	1,225
	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
	一般世帯利子補給率	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
	利子補給期間	7年	7年	7年	7年	7年	7年	7年
実績	実行件数/あっ旋件数	1/1件	0	0	2/2件	2/2件	0件	20
績	融資実行額	2,850	0	0	4,900	3,000	0	
の	利子補給件数			11	6	8	6	
推	高齢・障害世帯利子補給率	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
移	利子補給期間	7年	7年	7年	7年	7年	7年	7年
	実行件数/あっ旋件数	3/3件	1/2件	1/2件	0件	0/1件	2/2件	10
	融資実行額	10,000	5,000	2,000	0	0	7,000	
	利子補給件数			20	9	7	8	

No<sub>2</sub>

								1102	
I	<b>子</b>	節・細節・	平成17年度(決	:算)		·算)	平成19年度(予算)		
算・	J.		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	昇	負担金補助	融資あっ旋利子補給	210	融資あっ旋利子補給	194	融資あっ旋利子補給	1,225	
	· 決	及び交付金							
	算								
	<del>月</del> の								
	内								
	訳								
	п/ (								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	融資実行件数	2	2	2	6	30	一般世帯 20件(アスペストを含む) 高齢者及び心身障害者同居世帯10件
標							
130							

(問指題標点分・計する必要がある。新築に比べて融資額が少なく、その割に金融機関での一件ごとの請求額の手計算は手数がかかり、負担になっていると報告を受けている。

(実施 15 区 未実施 7 区)

中央、港、新宿、文京、台東、墨田、江東、品川、目黒、大田、渋谷、中野、杉並、北、練馬

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	低金利が続いたため、利子補給の必要性が薄れて来ていた。量的緩和政策の解除やゼロ金利の解除などにより、金利が反転上昇しているので、区民の利便性を図るため、金融機関に働きかけ、協調しPR等にも努める。	リフォームに際して、資金の必要とする区民の方へ の支援策である当事業の利用件数の増加が見込まれ

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等					
前年度設定	今年度設定	刀規にプロスの説明・思兄寺					
В	В	リフォーム等の少額融資や担保価値の低いもの、低所得者については、 金融機関が融資を渋る傾向にある。区が金融機関に融資をあっ旋し、利子 補給することによって、区民の要望 に答えることができることから、継続 する必要がある。					

況議 ( 会	
況(要旨	
<b>沙</b> 状	

									Ne	01
事務事業	<b></b>	特定街づく	(り事業協力者)	家賃助成	部課名 担当者名	都市整備部住 初見	環境整備課 孝	課長名 内線	中山 <sup>注</sup> 2824	淳一 1
事務事業 及び予算	を構成す 事業コー	る小事業名 ド(19年度)	住宅資金融資	( 35-36-6		,,,,,	-	, 55		
事務事業	美の種類	新規事業	( 19年度	18年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事	業
開始年度 終期設定		昭和 平 有 無	<sup>Z</sup> 成 :	3 年度 年度	根拠 法令等	荒川区特定街	iづくり事業	協力者家	賃助成事	業要綱
実施基準	丰	法令基準		3 区独	自基準	計画区分	計	画	非計画	
行政			5先進都市[ <u>]</u> で快適な生活理	景境の形成	[08]					
事業	<b>冲</b> 尔	施策 快適	[な住環境の形成	戊[08-02]						
目的			定街づくり事業 活の安定を図り				家賃の一部	部を助成	することに	こよ
対象者 等	町都都都荒東そ	市市川日の対))))))))お市計計計・地暮他象の一大の大学をはは、世特住住住世住又世道道道環五区帯定みみみ帯みは帯路路路境丁長の一大の大学を替を全をのできます。	街業業業善地特 く前後にの後配がに再助助助業等必 事民、り年住者民り開線街街 種と に賃き賃所は親等の事務的路路 市認 協貸続の得、族を住事の場合の保護のでは、 は、 は	107号 32円号 32円号 32円号 32円	えること び家族寮等を すること ること であること 宅(社宅及び 貸している住 いこと	: 家族寮等を除く	( ) であるこ		し、申請者	
内容	2 助反	<b>艾期間</b>	み替え前と後の 5年間 くり事業により、			·			までは、57 助成を開始	
経過	事業開		3年7月 12年度から市場	湯家賃が低	下している	ことから限度	額を3万円に	:引き下げ	<b>ずた。</b>	
必要性										
実施方法	( 直	営 一部委	託 全部委託	ŧ )	(直営の均	易合 常勤	非常	動 臨	時職員)	

_							(単位	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	4,901	3,984	2,024	1,200	1,200	1,200	1,200
; <del>+</del>	決算額(19年度は見込み)	3,721	3,439	2,024	1,200	1,200	1,200	
決	人件費					119	72	
算 額 等	【事務分担量】(%)					5	3	
空	合計 ( + )	3,721	3,439	2,024	1,200	1,319	1,272	0
ر 0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	3,721	3,439	2,024	1,200	1,319	1,272	0
実績	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績								
の								
推								
移								

No2

							110=	
7	節・細節		(算)		:算)	平成19年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	負担金補助	助成金(限度額月額5万円) 1,200		助成金(限度額月額5万円)	1,200	助成金(限度額月額5万円)	1,200	
決	交付金							
算								
の								
内								
訳								
14/ (								

				指標の推	移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	助成件数	2	2	2	2	6	再開発課、道路課の予測
標							
ាភ							

問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	家賃助成期間の見直し	後年度負担の軽減が図られる。							

事務事業	美の分類	分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	万規にプロモの説明・息兄寺
В	В	区のまちづくりに協力した借家人の住み替えを進める事業であり、今後 も再開発事業や補助107号線、321号線での需要も予想されることか ら、まちづくりを支援するため、継続する必要がある。

況議	議		
況 (要旨)	<del>소</del>		
要質	質		
旨問	問		
ン状	<b>伏</b>		

												<u>No</u>	
事務事業	業名	分譲マ	ンション	ン対策			部課名 担当者名	都市整備部加速	住環境整 負 優大	備課 言	課長名 内線	<u>中山 淳</u> 2826	<b>}</b> —
	€を構成す 事業コー			分譲マンシ	ノョンタ	寸策費(3	35-72-75-0	01)					
事務事業	業の種類	新規	事業	( 19年		18年度	)	建設事	業	7	これ以外	の継続事業	業
開始年月		昭和	平月	戉	13 1		根拠					関する法律	・マ
終期設定		有	無		í		法令等	ンションの	建替えの			る法律	
実施基準	隼		基準内		準内	区独同	自基準	計画区分		計画	Ī	非計画	
纪二正位	評価			走進都市[	]								
	体系			で快適な生			[80]						
于未				は環境の									
目的							€、情報の €図ること	提供を推進 。	し、分譲	<b>ミマンシ</b>	ョンに	おける良好	『な居
対象者等	区内の分	譲マン	ション	管理組合	や区分り	听有者、	購入予定	者を対象と	する。				
内容	管2マを3ア4東組流 ラマン共デケンス 東京 マン・ス・ファイン マネー・ファイン かんしょう アイカル かんしょう アイカル かんしょう アイ・アイル アイ・アイ・アイル アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	ノ合会コナターショ区 がこれ シンカー 抱と 取る整に ショル かこ 理に シャル かん	所 えに る間の 音 間り 査 理	、購入予 題点や悩み 、より充 ・分譲マ	定者を対 みました ション ザー制	対象に に に ついる に 適 ま 態 き 、 建 を き 、 建 を き を き を き も も も も も も も を も を も を も を	マミナー等 て意見交換 マンション 間査による 替え・改修	知識等に関 を開催する を行い、実 生活を実 データ整 アドバイサ	。 能な限り する交流 を行う。	解決策 [会に向	まで見けた醸	つけ出し、 成活動を行	それ <del>ĵ</del> う。
経過	H 1 2年 H 1 3年	度 荒川度 ~ 分度 ~ 分	区住宅  譲マン  譲マン	ションセミションセミ	プランに ナー実 ナーを	て「分譲 施 ( 毎年 第 1 部 (	三1回) 〔講義〕・第	の管理等に 32部(テー で毎年2回	マ別グル-				<b>う針化</b>
必要性	模等から の自立が	ら、法律 が必要不	・維持 可欠で	管理に関ある。ま	する技行 た、マ:	桁的な ンション	厚門知識と ノ居住者の	人財産であ 適正なマン 地域コミュ 流会の立ち	ション管 ニティへ	理運営 の参加	を行うを促進	上で管理組	合等
実施方法	マンショ 2 . 「釘	ー 住のマ: ョン管理 €態の把	組合に 握・デ	推持管理等 セミナー ーターの	開催通知 整備」	うるセミ 知の送付 セミス	寸 区報・ トー等の参	場合 常 輩」「マン: ホームペー 加者にアン ナの設置	ジ掲載 ケート調	セミナ 査を実	青報提供 一実施 施		

_							(単	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	147	109	98	96	94	79	156
; <del>+</del>	決算額(19年度は見込み)	62	76	55	73	76	63	156
	人件費					862	854	
毎	【事務分担量】(%)					10	10	
決算額等	合計 ( + )	62	76	55	73	938	917	156
0	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
推移	その他(特定財源)							
12	一般財源	62	76	55	73	938	917	156
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	マンションセミナー(参加者数)	71	71	81	50	32	41	82
の	マンション相談(相談件数)	37	36	63	41	46	32	40
推	_							
移								

_								1102	
	柔	節・細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	·算)	平成19年度(予算)		
	,		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
	算	8報償費	講師謝礼	35	講師謝礼	35	講師謝礼	69	
	· 決	11一般需要費	消耗品	3	消耗品	4	消耗品	9	
	算	12役務費	郵送料	28	郵送料	23	郵送料	56	
	かの	14使用料及び賃借	会場使用料	10	会場使用料	0	会場使用料	22	
	内	料							
	訳								
	н/ \								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	マンションセミナー (参加者数)	50	32	41	82	82	22年度想定棟数(410)の2割
標	マンション相談(相談件数)	41	46	32	40	82	22年度想定棟数(410)の2割
125							

(指標分析)	・住民、管理 ・マンション	!組合の原 管理組合	居住環境の終 合と地域コミ	ŧ持・向上に関する意 ∶ュニティとの関係 <i>た</i>	意識 が希薄			
施状況の実	(実施	21	X	未実施	1	区)		

問題	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	分譲マンション管理組合への活用制度等の情報提供	・分譲マンション管理者の維持管理等に関する意識の 向上 ・地 域コミュニティへの参画意識が高まる。
	(仮称)荒川区マンション管理組合交流会の立ち上げ	マンション居住者の地域コミュニティへの参加を促進し、情報伝達や区政に対する意見や要望を把握する場が出来るとともに、より充実した快適なマンション生活の実現が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	カ 規に グロ C の 武明 ・ 急兄 寺
В	В	マンション建設は昭和30年代から本格化し、建築後20年を越えるものが、全体の四分の一を占めてきた。このようななか、機能や価値を長期的に維持・保全するために、継続的にマンション管理組合等を支援して行く。

況 (要旨)	義		
ヘ 会	숲		
要質			
旨問	<b>引</b>		
) 状	大		

											01
事務事業	業名	区民住宅管	管理運営	•		部課名 担当者名		住環境整備語 健	課長名 内線	中山 <sup>3</sup> 2822	_
		る小事業名 ド (19年度		住宅管理運	営費(36			. 1/2	1 3 1034		-
事務事業	業の種類	新規事	業 (	19年度	18年度	)	建設事業	<u> </u>	それ以外	トの継続事	業
開始年月	度	昭和	平成		年度	根拠	特定優良賃	貸住宅の供給	合の促進し		
	終期設定 有 無 年度 法令等 荒川区民条例及び施行規則										
実施基準	準		準内		区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画	
行政	如評価	分野 環			<del>+</del>						
	体系			適な生活環 <sup>」</sup> 環境の形成[		[08]					
目的	又は区が 住宅の	が旧住宅都 D使用者に	市整備2 対し使用	公団から購 <i>力</i> 月料の一部を	した賃	貸住宅を管	賃貸住宅を供理運営する。 り定住化を促				
対象者 等	新規入局	居者主な条	件 申记				住又は在勤 こと 現に信				世帯
内容	2,施設約	推持管理… 既要(1)借」	清掃、討	東日暮里 町屋八丁 町屋五丁	後、空き 三丁目住 六丁目住 日住宅(F 目住宅(F	室修繕、共 ≘宅(西日暮 ≘宅(東日暮 町屋8-5-16	里3-7-6,H7管 里6-8-13,H9 ,H10管理開始 H10管理開始	管理開始,SR 台,鉄骨造5階	C造5階建 建,40戸)	,24戸)	
経過	・平成1 ・平成1 ・平成1 ・平成1 ・平成1	0年 4月 1 3年 4月 1 4年 3月 1 4年 3月 6年 4月 1 8年 4月 1	日入居者 日「荒川 日「荒川 入居者 日維持管 日東京者	皆負担額の毎   区民住宅等   区民住宅井   条件の緩和	事年上昇 学の使用 共益費取 は益費取 の は宅供約 な社を指	率を5% 料等に係る 扱要綱」制 給公社へ委 定管理者制	託、住宅使用 度で指定	逐更 努処理要綱 」	制定		
必要性	区内のE 中堅所得		宝におい 数少ない	トラスティア 1 で、中堅所 1 住宅施策と	- 行得世帯  こして、i	ー 向けの環境 該当所得層	良好な住宅の の区内定住(	・ 供給量は未 どに向けて、	だ十分と 必要性は	はいえない 高い。	, I <sub>°</sub>
実施方法						( 直営の <sup>)</sup> 都住宅供給	場合 常勤 公社が実施、			時職員 )	

_							(単	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	55,988	53,080	54,804	62,170	61,067	65,303	62,356
· :+i	決算額(19年度は見込み)	45,443	43,207	47,325	56,791	51,867	47,364	62,356
決	人件費					22,326	19,844	
算額等	【事務分担量】(%)					335	290	
等	合計 ( + )	45,443	43,207	47,325	56,791	74,193	67,208	62,356
の	国(特定財源)	49,882	48,342	46,689	42,977	38,913	32,287	31,641
推	都(特定財源)	24,940	24,171	23,014	20,746	19,425	18,781	16,345
移	その他(特定財源)	177,541	178,915	181,365	187,102	184,336	193,603	211,547
12	一般財源	-206,920	-208,221	-203,743	-194,034	-168,481	-177,463	-197,177
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	区民住宅戸数	235	235	235	235	235	235	235
の	新規入居者数	16	16	12	15	22	17	
推								
移								

No2

子	66.4066	節・細節 平成17年度(決算		平成18年度(決	·算)	平成19年度(予算)		
J.			金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	光熱水費	共用部電気・水道料	6,468	共用部電気・水道料	6,499	共用部電気・水道料	7,188	
決	一般需要	維持管理用消耗品	179	維持管理用消耗品	109	維持管理用消耗品	592	
算	役務費	口振収納手数料	23	口振収納手数料	23	口振収納手数料	35	
りの	委託料	維持管理業務委託	31,366	維持管理業務委託	27,016	維持管理業務委託	39,531	
内	使用料及	住宅管理システム	1,302	住宅管理システム	1,302	住宅管理システム	1,302	
	負担金補	防災センター負担金	11,743	防災センター負担金	12,418	防災センター負担金	12,673	
ш	償還金利	西三退去者返還敷金	767	西三退去者返還敷金	0	西三退去者返還敷金	1,035	

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	入居率(%)	94.69	94.22	95.87	96	100	(365*235-空室期間)/(365*235) 稼動日数割合
標	平均入居期間	5.33	5.71	6.33	7	12	10/1現在の平均入居期間
133							

(問指題標点) (住宅使用料が毎年度毎に3.5%づつ増加する)に対して理解が得られにくくなってきている。 負担家賃の増加にする一方で、建物は老朽化していくことになり、新規入居者が減少し、空き室率が高くなる恐れがある。また、ここ数年は町屋地区における新築分譲マンションへ転居した使用者が多く、家賃負担額がローン負担額とさほど変わらない状況からも、退去者の増加が懸念される。 (実施 19 区 未実施 3 区)

問題	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
		入居率の向上、空家の解消。 それぞれに違う異動の時期に柔軟に対応することによ り入居希望者の要望に応え、結果、施設の有効活用が 図れる。

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	万類にプロモの説明・息兄寺				
С	С	近県で本制度による住宅に空家が多発していた例や、区内において新築マンションが多く建設されている状況を考慮すると、本事業は転換期に近づきつつあるとの見方ができる。今後、住宅マスタープラン改定の審議会を受け事業のあり方を再検討する必要性がある。				

況(要旨)	
<b>今</b>	
要質	
旨問	
ン状	

										N	01
事務事	業名	町屋五丁目	住宅償還			部課名 担当者名	都市整備部 伊藤		り 課長名 内線	中山 2822	享一 <u>)</u>
		る小事業名 ド(19年度)	町屋豆	五丁目住宅	償還費(	( 36-16-75-	-01)				
事務事業	業の種類	新規事業	<b>É</b> (	19年度	18年度	)	建設事業		それ以タ	トの継続事	業
開始年月			<del>文、</del> 平成			根拠					214
終期設定		有 無			年度	法令等	貝取符正公	共賃貸住宅等	<b>手制</b> 及安約	呵	
実施基準		法令基準	内	都基準内		自基準	計画区分	計	画	非計画	
	-	分野 環					1811-1-77				
	?評価			な生活環境	竟の形成	[80]					
争美	体系			境の形成[							
	中堅的					を供給する	と共に、その	分住宅の使用	者に対す	る使用料の	カー部
							安定を図るた				
目的							度(公賃制度				
		民住宅部分の						c, c/H/13 0	CMIT	, , ,	, – –
		3人居可能世 3人居可能世			. (	, ,,,,,,,,	<u> </u>				
対象者		3 大冶っ能 B 3 者主な条件			等D/ F/:	が区内に在	住又は在勤	所得全額が	其準内で	あること	世帯
等							こと 現に住				E ID
内容	(1)工 (2)消 (3)即 (4)一		000,000 8,310円 4,424,13 160,000	円+事務費 <sup>^</sup> 33,310円 円( H 9	173,385	,000円+建訂	で支払う公賞 役利息267,92				
経過	着工 竣工 入居開如	平成 1 (	年 3	月26日 月31日 月20日							
必要性	区内の目 中堅所得	民間賃貸住3 昇層向けの数	こにおい 女少ない	て、中堅所 住宅施策と	「得世帯」 : して、i	向けの環境 該当所得層	良好な住宅の の区内定住(	ー )供給量は未 どに向けて、	だ十分と 必要性は	はいえない 高い。	, I <sub>°</sub>
	(直	営 一部委	 §託	全部委託	)	(直営の	場合常	計 非常	勤 臨日	時職員 )	
実施方法	<u> </u>	5月と11							_ /- •	)	

_							(単1	泣:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	205,884	205,984	206,088	206,196	206,309	206,427	206,550
; <del>+</del>	決算額(19年度は見込み)	205,884	205,984	206,088	206,196	206,309	206,427	206,550
決	人件費					86	85	
好好	【事務分担量】(%)					1	1	
算 額 等	合計 ( + )	205,884	205,984	206,088	206,196	206,395	206,512	206,550
ص 1	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
12	一般財源	205,884	205,984	206,088	206,196	206,395	206,512	206,550
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	区民住宅戸数	134	134	134	134	134	134	134
の	新規入居者数	10	8	6	7	13	9	
推								
移								

No<sub>2</sub>

							1102	
7	節・細節		(算)		·算)	平成19年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	公有財産	町屋五丁目住宅譲渡	206,309	町屋五丁目住宅譲渡	206,427	町屋五丁目住宅譲渡	206,550	
決								
算								
の								
内								
訳								
п/\								

					指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		入居率(%)	94.69	94.22	95.87	96	100	(365*235-空室期間)/(365*235) 稼動日数割合
	標	平均入居期間	5.33	5.71	6.33	7	12	10/1現在の平均入居期間
	ាភ							

↑ 問 財政の効率化等の視点から、繰上げ償還の利、不利、実行の可能性等について研究を要する。 指題 ・公団と協議のうえ、一括返済可能20年5月に一括返済する場合 2,242,079,619円 1標分析) 【 = 20年5月支払分103,322,511円+割賦金の元金残額2,036,911,532円×1.05(消費税率)】 ・割賦払いによる平成20年5月以降の総支払額 3,117,264,524円 ・一括返済と割賦払いの差額 875,184,905円 題 一括返済金の調達に難点がある。 他区の実 (実施 19 未実施 3 区) X 特優賃の未実施は練馬区、足立区、江戸川区

問題,	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	一括返済に向けた資金調達等の検討	一括返済をすることにより、将来に向け利息分の約8億7千万円の財政負担を軽減できる。 また、本事務にかかる担当課での人件費、支払い時の 出納部署での資金調整が不要になる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	プ類に グいての説明・息兄寺				
С		本事業は契約に基づく割賦金の返済であり、当初の契約から、今後も長期 的に継続する事業である。財政上可能であれば、一括返済することで、利 子負担、事務の軽減を図ることが可能である。				

況(要旨)	
<b>今</b>	
要質	
旨問	
ン状	

									No	01
事務事業	業名	借上区民住宅	 它借上		部課名 担当者名	都市整備部住 伊藤		課長名 内線		享一
		- る小事業名 ・ド(19年度)	借上区民住	宅借上料(36			) (注	אגהנין א	2022	
事務事類開始年度	業の種類			き 18年度 7 年度	) 根拠	建設事業特定優良賃貸	対字の供紹		の継続事	
終期設定		<del></del>	-11X		法令等	抗化酸医臭臭			上渕りる石	1=
実施基準		法令基準	为 都基準		自基準	計画区分	計		非計画	
行政	エ な評価 は体系	分野 環境 政策 良好		] 舌環境の形成		间色色力	П	<u> </u>	1F II   III	
目的	区内に 宅を借」		世帯を対象と	こした居住環	境が良好な	賃貸住宅を供	給するため、	民間事	業者から貸	賃貸住
対象者 等	新規入局		申込者本人	、(20歳以上):		住又は在勤   こと 現に住 <sup>:</sup>				世帯
内容	西日暮東日暮町屋/	事里六丁目住 ∖丁目住宅(町	宅(西日暮里 宅(東日暮里 J屋8-5-16,H	6-8-13,H9管: 10管理開始,	理開始, SRC: 鉄骨造5階建	造5階建,37戸 造5階建,24戸 ≧,40戸)				
経過	┃・平成 ┃・平成1	7年 4月 1日 9年 4月10日 0年 3月20日 7年 4月 1日	東日暮里六町屋八丁目	丁目住宅借上 住宅借上開始	ニ開始					
必要性	区内の目 中堅所得	民間賃貸住宅 导層向けの数	において、中 少ない住宅旅	『堅所得世帯 『策として、	向けの環境 該当所得層(	良好な住宅の( の区内定住化)	供給量は未だ に向けて、!	だ十分と 必要性はi	はいえない 高い。	, I <sub>o</sub>
実施方法	ľ	営 一部委 ご所有者に対		委託 ) Hまでに毎月	(直営の <sup>±</sup> の借上料を		非常	<b>勃</b> 臨日	<b>诗職員</b> )	

_							(単1	泣:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	177,023	177,023	177,023	177,023	177,023	171,600	171,600
; <del>+</del>	決算額(19年度は見込み)	177,022	177,022	177,022	177,022	171,600	171,600	171,600
決質	人件費					172	171	
算 額 等	【事務分担量】(%)					2	2	
空	合計 ( + )	177,022	177,022	177,022	177,022	171,772	171,771	171,600
0,0	国(特定財源)	31,959	29,750	28,184	25,978	22,259	21,600	21,338
	都(特定財源)	15,980	14,874	14,091	12,989	11,500	10,638	10,316
推移	その他(特定財源)	107,005	107,984	105,905	111,142	112,336	117,055	119,992
	一般財源	22,078	24,414	28,842	26,913	25,677	22,478	19,954
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	区民住宅戸数	101	101	101	101	101	101	101
の	新規入居者数	6	8	6	8	9	8	
推								
移								

No<sub>2</sub>

							NUZ
7	節・細節		(算)		·算)	平成19年度(予算)	
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	賃借料	住宅借上料	171,600	住宅借上料	171,600	住宅借上料	171,600
決							
算							
の							
内							
訳							
Δ/ C							

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	入居率(%)	94.69	94.22	95.87	96	100	(365*235-空室期間)/(365*235) 稼動日数割合
標	平均入居期間	5.33	5.71	6.33	7	12	10/1現在の平均入居期間
120							

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	経理課に事前鑑定を依頼し、状況に応じ、借上料の適 正化について住宅所有者と交渉する。	借上料の適正化を図ることで財政負担を軽減する。							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	刀類にプリモの説明・思兄寺				
С		区民住宅については、制度面やその必要性など転換期に近づきつつあるが、本事業の借上契約は20年間となっている(中途解約には相当の賠償が必要となる)ので、今後も十数年にわたり継続するものである。				

況 (要旨)	兄議	
へ 会	<b>〜</b> 会	
要質	要質	
旨問	<b></b>	
ン状	~状 │	

		1				±n±m <i>←</i>	+n==================================	/` TER   +> +> /++ +0			No1
事務事業	業名	都當	住宅相	談・募集事	務	部課名 担当者名		住環境整備語 1 孝	末 課長名 内線		<u> </u>
		る小事業名 ド(19年度	都當	<b>住宅募集事</b>	務費(36		[	<del></del>	I J TOJK	20	)Z- <del>1</del>
	業の種類		-	19年度	18年度	)	建設事業	¥	それ以タ	トの継続	事業
開始年		昭和	平成			根拠	公営住宅法	、東京都営			2 -14
終期設定		有 無				法令等		公共賃貸住			
実施基準	準	法令基準			区独	自基準	計画区分	言	十画	非計i	囲
	な評価 (体系		好で快	都市[ ] 適な生活環: 環境の形成		[08]					
目的		ことなどを						都の一般募集 ティーネット			
対象者 等		こ居住 身障害者世		得基準内	3 住	宅に困って	いる	4 その他(ダ	子・母子	・多子、	高齢
内容	2 都の	D募集時(デ 元募集に係 周知・申 相談・受	年間 4 る事務 込書等( 付・審う	作成	申込書配る	布・相談窓		の記載方法の	)指導		
経過	昭和 2 7 昭和 3 7 昭和 4 7 昭和 4 3	7 年度 1 年度 申 3 年度 日	込先・ 常の相詞	同 受付についる 淡業務、通常	ては都に 常の募集I	変更(郵送 に係る申込	(地元) による申込 用紙の配付	削当て3割) 削当て2割) )(地元割当 及び地元割当 章定の中で規	á分除く) áての募集	・受付・	・決定
必要性	都内住写	官戸数の約	5 %を。		区民・			約26万戸 な役割を担っ			
実施方法	窓口を	を開設する むできる体質	制を講	日常の相記	´ 炎に応じ⁻ ・電話でホ	相談に応じ	に4回から ている。	勤 非常 5 回ある都の 受付、抽選	)定時募集	時には、	

_							(単1	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	261	194	172	189	189	189	189
· :+	決算額(19年度は見込み)	234	185	147	175	90	0	
決	人件費					5,060	5,873	
算 額 等	【事務分担量】(%)					160	130	
祭	合計 ( + )	234	185	147	175	5,150	5,873	0
の	国(特定財源)							
推	都(特定財源)							
移	その他(特定財源)							
	一般財源	234	185	147	175	5,150	5,873	0
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	地元募集戸数	24	14	8	4	1	0	
の								
推	_							
移	·							

							1102
- 子	節・細節	平成17年度(決	(算)		·算)	平成19年度(予算)	
J,		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)
算	一般需用費	募集事務用品消耗品	90	募集事務用品消耗品	0	募集事務用品消耗品	189
決							
算							
の							
内							
訳							
п/ \							

					指標の推	趙移		
指		事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		相談件数			1,670	1,600	1,600	電話・窓口での相談件数
標								
120								

(指標分析)問題点・課題		の窓口相記	淡、電話相	少しており、区民の期待 談、記載方法の説明につ		の対応時間が長いこと等	により、
施状況の実	(実施	22	区	未実施	☒ )		

問題,	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	都に地元割当ての件数を増やすように働きかける。	区民の方だけが入居できる住宅の確保が図られる。							
		分かり易いマニュアルの作成による、窓口・電話対応 時間の短縮化が図れる。							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	ガ類に少いての説明・急免等
В	В	地元募集以外は、都が主体の事業ではあるが、区民の入居希望が多いことから、低所得の方々の居住安定と住宅セーフティーネットの確保のため、今後とも都と連携して、事業を実施していく必要がある。

況議	議		
へ 会	会		
要質	質		
( 要質 旨問	問		
ン状	状		

							-			•		No1
事務事業	業名	住宅対策	<b>策審議</b>	会費			部課名 担当者名		整備部位 伊藤	環境整備 健	課長名 内線	中山淳一 2823
	を構成す 事業コー			住宅対策	審議会	(30-80-			17 11-54	N.L.	1 Just	2020
事務事業	業の種類	新規	事業			18年度	)		設事業		それ以外	への継続事業 しょうしん
開始年度		昭和	平	成		年度	根拠		区住宅基		+0 O.I	
終期設定		有 注 个	<u>無</u> 基準内	<b>≱</b> ∏‡	基準内		法令等 自基準	計画		策審議会	<u>規則</u>	 非計画
	-			·····································		△⅓	日至午	可凹				干削凹
行政 事業	評価 体系	政策	良好	で快適なな住環境の	主活環境		[80]					
目的	【区の芸 市街 <sup>5</sup> 災害明 大造信 密集信 区民信	E要な住 地再開発 寺の避難 主宅市街 主宅市街	宅施第、申消の市街を開います。	度】 都心共同 方活動のP 也の不接道 情促進事業 る区内定任	同住宅供 日滑化・ 道宅地の 美による	給事業  安全で  改善を  共同住 <sup>3</sup>	する重要な こよる都市 決適な住環 はかる荒川 宅の供給	型住3 境を6	宅の供給 確保する	ため、細律	ī路整備事  度の推進	業を推進
対象者等												
内容	23 学平荒第審23456	戦뷫川1 義経1区6会審審審委前験4住条」議議議員各者年宅区と会会会の項	4度基でいははは任に、著名である。 2 第2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	区議会 議例に をの 順 で で の で の で の の で の の で の の で の の で の の の で の の の で の の る く く り と の り も の り る し る り る り る り る り る り る り る り る り る	養屋なる、別算属への員員の1年のでは、別事には、別事には、別事には、別事には、別事には、別事には、別事には、別事に	<ul><li>、1</li><li>1</li><li>2</li><li>2</li><li>0</li><li>1</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li><li>0</li></ul>	代表4 4 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 8 7 8 7 8 7	、3抜頁 議る五の野人 しゅう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ	<ul><li>哉 自 1 日 】</li><li>試 首 日 】</li><li></li></ul>	以後、から こめ、荒川 る。 長に 意見を さって 組まする。たた	k会 区住宅対策 述べるこ でる。 ごし、再任を	3 0日まで) を審議会(以下 とができる。 を妨げない。 則で定める。
経過	平成 1 2	)年度 1年度 2年度 4年度	第第第第第第第住 1 四 1 四 1 四 1 四 1 四 1 四 1 四 1 四 1 四 1	回・3回発 回・5回発 回荒川区信 回荒川区信 回荒川区信 マスターで 回荒川区信	E宅対策 記川区住 記川区対策 E宅対策 プラン(	審議会等等完成会等等等的。	審議会(住 (区長語門 (答議会 3年3月策	宅マス (ママス (ロッカン) (ロッカン) (ロッカン) (ロッカン)	スタープ スタープ 検討・調	ランの改定 ランの改定 整)	音について 音について	見学) 検討・審議) 検討・審議) 宅施策等につい
必要性	動向等を	マスター と踏まえ	プラン ながら	ノの策定及	議し提言							をや社会情勢の 等についても検
実施方法	委員の多 審議会	区住宅基 長嘱、又 会委員の	は任命 招集、	- 列第16条 予 会議(委	<b>養員の過</b>	区住 <sup>3</sup>   半数が	(直営の 宅対策審議 出席必要) よる会長、	会規則		の規定によ		時職員 ) 住宅対策審議会

							(単化	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	587	297	0	0	0	0	616
; <del>+</del>	決算額 (19年度は見込み)	0	138	0	0	0	0	
沃   管	人件費					0	0	
決算額等	【事務分担量】(%)		$\setminus$	$\setminus$	$\setminus$	0	0	
<b>空</b>	合計( + )	0	138	0	0	0	0	0
0	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	138	0	0	0	0	0
実績	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	審議会開催数	0	1	0	0	0	0	3
の								
推								
移								

No<sub>2</sub>

							1102	
Z	節・細節	平成17年度(決	·算)	平成18年度(決	:算)	平成19年度(予算)		
丁		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	報酬					委員報酬	547	
; th	旅費					委員の交通費	32	
決算	需用費					食糧費、消耗品費	37	
の								
l 内								
訳								
п/ \								

扌	日 日				指標の推	移			
		事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明	
		住宅対策審議会の開催数	0	0	0	3	1	平成19年度3回、20年度4回開催	
木	票								

(問 国や都が住宅施策・基本計画を見直したことや、区を取り巻く社会経済情勢の変化を適確に捉え、区の住指題 宅施策の見直し、マスタープランの改定等に資するため適切な時期に審議会を開かなければならないこと。標点 住宅需給の動向やその他の社会経済情勢が変化したことから、平成18年度に国が住生活基本法を新たに制定し、都は住宅基本条例を改正している。国や都の動向、区内の状況を踏まえて、当審議会において、析課「住宅政策の基本理念及び施策の基本」を定める荒川区住宅基本条例について審議し、改正する必要がある。(平成20年度予定) 未実施 0 区)

施他 状の 沢実 平成 1 9年 6 月現在 住宅政策に関する懇談会等を設置(2 2 区)

問題	問題点・課題の改善策検討								
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果							
	平成20年度に住宅マスタープランの改定し、住宅 基本条例を改正するために開催する。(平成19年 度から引き続き審議する。)	平成19年度の準備的な審議に引き続いて、本格的に審議し荒川区に答申することで、住宅マスタープランの改定や住宅基本条例の改正に反映できる。							

事務事業の分類		分類についての説明・意見等				
前年度設定	今年度設定	刀類に少いての説明・思見寺				
А		平成19~20年度に住宅マスタープランを改定し、住宅基本条例を改正することから、平成19年度から開催し、学識経験者や区民の代表など各分野の委員による審議を重ねる必要がある。				

況議	
ヘ 会	
(会質)	
三百	
ᄪᄜ	
ン 状	

								No1
事務事業名	住宅マスタ-	- プラン策定			都市整備部住理		課長名	中山淳一
事務事業を構成す				担当者名	伊藤		内線	2823
及び予算事業コー		住宅マスター	ブラン改定	€ (36-81-5	0-01)			
事務事業の種類	新規事業	( 19年度	18年度	)	建設事業		それ以外	の継続事業
開始年度	昭和 平	<sup>Z</sup> 成 1	0 年度	根拠	元川区任モ基 京都住宅マス 画、住生活基	スタープラン	/、東京都	
終期設定	有 無		年度	法令等		が地域におけ	する住宅及	び住宅地の供
実施基準	法令基準[		为 区独	自基準	計画区分	計	·画	非計画
行政評価	分野 環境		-mu					
事業体系		で快適な生活		[08]				
	施策 快適	は住環境の形成	วม[08-02]					
の政策部 目的 (住宅旅	<b>果題に対応し</b>	念である「区目た、住宅に関す た、住宅に関す に推進するため する。	する長期的な	かつ体系的	・総合的な計	画として、	「住宅マ	スタープラン
対象者等								
【計画の 住み 内容 【住宅 平成1 2 2 年度	D住生活の安 D 基本目にいる D 基続けににといる C ス 年度にとって C 2 年度 でしている でした。 D 住生活の でした。 D 住生活の でした。 D 住生活の でした。 D 住生活の でした。 D 性代にとった。 D できまれる。 D できまれる。 D できまれる。 D できまれる。 D できままれる。 D できままれる。 D できままれる。 D できままままま。 D できままままま。 D できままままま。 D できまままままま。 D できまままままま。 D できまままままままま。 D できままままままま。 D できままままままままま。 D できまままままままままままま。 D できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	定・向上(荒川 ち荒川の実現 て住みやすいり ンの区住宅集を は宅施集を にた見直しを	ゆとりる 地域社会の創 条例に基づる 引している。	ある快適な( 創出 良) き、住宅マ	注生活の実現 好なまちづく スタープラン	りによる快 (計画期間	: 平成 1	境の創造 3 年度 ~ 平成
平成 1 1	第 4 4 年度 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	回・3回荒川区の中事の一年の中事の一年の中事の日本の一年の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	区住宅対策報告 (全)	(住: (住: (住: (住: (答: (答: (任: (任: (任:	<ul><li>モマスタープスタープスタープスタープの</li><li>・ 下では、</li><li>・ 下では、</li><li>・ 下では、</li><li>・ 下では、</li><li>・ 下では、</li><li>・ できるのでは、</li><li>・ できるの</li></ul>	ランのの改改ののののののののののののののののののののののののののののの 整 ひのののの 整 ひのののののののの	について について について について について	検討) 検討・審議) 検討) 検討) 検討) 検討)
必要性 住み良い		や良好な住環境		実現するため	めに体系的・			
( 直 資料収 住宅スト 実施 荒川区 方法 中間第	〜ック、区民 欠、第二次マ 区住宅対策審 ≷作成	査等の実施(国	国・都の住 <sup>5</sup> D検証及び記 ミマスター:	課題の抽出 プランの改造	化・動向、住	宅を取巻く 討・審議	現状等、	
見等の反 荒川区	泛映 《住宅対策審	議会答申	住宅マスク	タープラン	<u> </u>			

_							(単1	位:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	0	0	0	0	0	0	5,000
· :+i	決算額(19年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	
決質	人件費					861	854	
算 額 等	【事務分担量】(%)					10	10	
笠	合計 ( + )	0	0	0	0	861	854	0
0,0	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	861	854	0
実績	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	住宅マスタープラン策定							基礎調査
の								
推								
移								

No<sub>2</sub>

							110=	
- 子,	節・細節	平成17年度(決	·算)		発)	平成19年度(予算)		
J,	田川 、	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算	委託費					基礎調査業務委託	5,000	
決								
算								
の								
内内								
訳								
п/ (								

ŧ	i i		指標の推移					
		事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
		住宅マスタープラン改定	0	0	0	0	改定	平成19~20年度改定
木	票							

社会経済等の状況の変化に的確に対応し得るよう、少なくとも計画期間の折り返し点である5年経過時に は、主要な数値等についての検証が必要である。(平成12年6月19日 荒川区住宅対策審議会答申) (平成15年 住宅・土地統計調査実施/総務省総務局) 住宅建設計画法に基づく第八期住宅建設五箇年計画が終了し国の住宅政策が改革され、それに伴って東京

指題 都住宅マスタープラン(平成18年度策定。住生活基本計画(全国計画)、大都市地域における住宅及び住場。 標点 標点 完地の供給の促進に関する特別措置法に基づく重点供給地域等を示した東京における住まいづくり・まちづ 分・ くりの総合的な計画)が見直された。また、平成18年度に荒川区基本構想が策定され、更には平成19~ 析課 20年度に荒川区都市計画マスタープランの改定が予定されている。よって、それらの整合・連携を図りつ つ改定する必要がある。

荒川区住宅基本条例(平成5年度制定)が平成20年度に改正されることから、新たな条例に規定される 「住宅対策の基本理念」(現行第2条)等を踏まえて、住宅マスタープランを策定する必要がある。

未実施 (実施 22 区 ) 他

題

状区 状プの ファイン 大田区、台東区)(10年度:渋谷区、足立区)(11年度:江戸川区)(12年度: 一京 京師区、江東区、大田区、品川区、練馬区、北区、目黒区)(13年度:港区、杉並区、墨田区、世田谷区、 中央区、中野区)(15年度:文京区、豊島区)(16年度:千代田区)(17年度:板橋区、世田谷区)(18年度:足立区、台東区、墨田区)(19年度=予定:中央区、新宿区)(20年度=予定:文京区、中野区)

問題	点・課題の改善策検討	
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	平成19年度から専門コンサルタントに業務委託を行ない、そのノウハウを活用して基礎調査と課題抽出を行なう。また、学識経験者等で構成する住宅対策審議会を開催し審議をかける。平成20年度も同様に住宅マスタープラン作成等を業務委託する。また住宅対策審議会の審議とパブリックコメントを募集して広く意見を聴取する。	業務委託を行なうことで、効率的に策定作業を進められる。 パブリックコメントを募集することで、区民の意見が反映された新たな政策の方向性を定められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等		
前年度設定	今年度設定	力規についての配的・息光寺		
Α	А	荒川区基本構想に基づいた住宅及び住環境整備を推進するための総合的		

況議 ( 会 要質 旨問 ) 状	「新たな住宅マスタープランの策定について」	
------------------------------	-----------------------	--

No<sub>1</sub>

								T	= = ± .				No1
事務事業	業名	細街路排	広幅整	備事業			部課名 担当者名		整備部建築 井上憲		課長名		正人 3 4 1
事務事業	*を構成す	<u>·</u> ⁻る小事業	名	細街路拡		助成費(	33-95-50-		八工心	. <del>- ,</del>	אנאה ב ין		, - 1
		・ド(19年					33-95-75-						
	業の種類			_	年度	18年度		建語	设事業		それ以	外の継続	事業
開始年度		昭和	平	成	59	年度	根拠						
終期設定実施基準		有 法令	無性	1 老(7)	基準内	年度	法令等	計画区	7分	<u></u>		非計	· iiii
- 4.0	•			先進都市			日至于		<u> </u>	П	<u>                                      </u>	<u>⊣⊢⊓।</u>	凹
	な評価 養体系	政策	良好	で快適な	生活環		[80]						
尹未	<b>一种</b> 亦	施策	快適	な住環境	の形成	[08-02]							
目的							拡幅可能な mの道路空						
対象者等	細街路	こ面した	敷地で	ご建築物の	の新築な	や建替え	等を行う建	築主及	び拡幅可	「能な敷地	の土地所	有者等。	
内容	う際に (区が (型型 1 . E ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	建築設別の 建の別が では では では では でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	、土地を交の場ででは 大地をでのを 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力を 大力	也所有者(記) 前舗た 経壁を地間 を登り地間 がある。	の実支 助役成員 協施援 成@@成 が後のの がでする。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 ができる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	を 存 を な な な な な な な な た た た た の の の の の の り の り り り り り り り り	重等の移設 m	)中心か 経費)@ 記きを代	ら 2 mの 30,000円 行する。	o位置を道 ]/㎡	路境界と		
経過	・昭和5 ・昭和6 ・平成	60年 荒 2 年 荒	川区約 川区約	田街路拡	福整備に 福整備要	に伴う助 要綱を一	成金交付要 部改正し、 に伴う助成	助成金			街路拡幅	i整備要	綱に
必要性	情であが進捗	った。事	業に対	対する法語 質道路後i	的強制力 退には必	けはない	が、道路中 が、建築主 欠である。	や土地	所有者の	理解と協	力を得て	着実に	拡幅整備
実施方法	1.建约2.建约3.建约4.拡付	築確認事 築確認申 築工事完 區整備工	請に併 了後に 事完了	炎時に細行せて拡付 がは一次で で拡幅整介 で後に助け	福整備 精工事を 成金の3	重整備事 承諾書を を実施す を付申請	( 直営の 業の説明を 受理する。 る。(土木 を受理する を代行する	きする。 部道路誤 o。	常勤 果へ依頼)	非常	董力	時職員	)

-7							(単作	立:千円)
予		13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
算	予算額	41,651	39,671	37,384	36,677	33,861	33,368	31,504
· :+:	決算額(19年度は見込み)	36,475	34,576	31,828	26,425	30,332	27,401	31,504
決質	人件費					100,072	21,522	
毎	【事務分担量】(%)					1,190	310	
算 額 等	合計 ( + )	36,475	34,576	31,828	26,425	130,404	48,923	31,504
の	国(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
推	都(特定財源)	1,436	2,685	2,748	2,963	2,259	1,393	0
推移	その他(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	35,039	31,891	29,080	23,462	128,145	47,530	31,504
実	事項名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
績	整備件数(件)	254	246	222	188	216	240	200
の	整備延長(m)	2,663	2,249	2,335	2,202	2,530	2,506	2,000
推	整備面積(㎡)	1,533	1,252	1,328	1,384	1,628	1,380	1,300
移	すみ切り整備(ヶ所)	36	37	36	23	38	28	30

No<sub>2</sub>

							NUZ	
	節・細節	平成17年度(決	:算)	平成18年度(決	·算)	平成19年度(予算)		
予		主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	主な事項	金額(千円)	
算・	負担金補助 及び交付金	後退用地整備助成	27,455	後退用地整備助成	23,685	後退用地整備助成	26,112	
決	一般需要費	消耗品、印刷製本	625	消耗品、印刷製本	610	消耗品、印刷製本	716	
算の内		後退用地非課税申告用資 料作成委託	5,781	後退用地非課税申告用資 料作成委託	3,106	後退用地非課税申告用資 料作成委託	4,676	
п/\								

				指標の推	趙移		
指	事務事業の成果とする指標名	16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	指標に関する説明
	後退用地整備率(%)	32	33	34	35	年間1%増	整備延長 / 整備対象道路延長両側
標	拡幅整備承諾率(%)	93	89	80	93	95	承諾書受理 / 承諾書対象件数
ीक	公共施設後退整備箇所	88	88	88	89	104	120箇所、年3施設 (学校1施設)

ト問 指題 標点 分・析課

- ・細街路拡幅整備に対する法的強制力がないため、建築主や土地所有者の理解と協力が不可欠である。 都市づくり促進事業」として再構築したのに伴い、細街路の助成・整備費は事業期間又は計画事業費を超 えた時点で、都の補助金が廃止される。よって防災生活圏促進事業区域内の補助金は、平成18年度をもっ て終了した。

公共施設での後退整備が遅れている。細街路拡幅整備を協力する周辺住民からの苦情・反発がある。公共 題 施設での後退整備は、14年度庁議説明では36施設中4施設が整備済である。整備率は18年度末現在15.5% (248/1590.4m)である。なお、細街路対象公共施設の後退整備は120ヶ所のうち88ヶ所が整備済である。

区)

状況の実施

(実施 19

X

未実施

23区実施率:86.9% (条例8区、要綱10区、規則1区、整備方針1区)

問題,	問題点・課題の改善策検討									
	平成20年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果								
	建築確認申請時の他に、拡幅可能な隣地向かい或い は駐車場の敷地の土地所有者へも、調査し職員自らが 足を運び、整備事業の趣旨を理解させ協力を要請して いく。									
	防災都市づくり促進事業の終了に遅滞なく、密集住宅 市街地整備促進事業を導入・活用していく。	密集事業に移行することにより、細街路の整備費(道路課所管)については続行するので、積極的に活用する。								
	未整備の区の公共施設については、計画的に拡幅整備 していく。	公共施設での後退整備を実施すると、その道路に面す る建築主への承諾書もより協力が期待できる。								

事務事	業の分類	分類についての説明・意見等		
前年度設定	今年度設定	力規にプロモの説明・息兄寺		
А	Α	木造密集地域の整備が大きな課題になっているが、建築物の耐火性の向上とともにその消火、避難街路となる細街路を4mに拡幅整備することは、優先度が高く重要な施策である。		

況議 (会 要質なし 旨問		
当問分状		